

平成25年(東)第1479号ほか 浪江町原発ADR集団申立事件  
申立人  
相手方 東京電力株式会社

### 第3準備書面

平成25年9月30日

原子力損害賠償紛争解決センター 御中

|          |     |   |   |   |   |  |
|----------|-----|---|---|---|---|--|
| 申立人ら復代理人 | 弁護士 | 日 | 置 | 雅 | 晴 |   |
| 同        | 弁護士 | 濱 | 野 | 泰 | 嘉 |  |

本準備書面では、コミュニティ破壊にまつわる精神的損害について述べる。

#### 第1 はじめに

本書面は、東電の本件原発事故により浪江町の地域コミュニティ（以下、「コミュニティ」ともいう。）が破壊され、それによって、浪江町民である申立人ら一人ひとりにおいて甚大な精神的苦痛が生じているところ、かかる精神的苦痛については中間指針では考慮されていないことから、申立人らの慰謝料算定の考慮要素としてコミュニティ破壊による精神的苦痛を考慮し、慰謝料を増額すべきであることを主張するものである。

すなわち、申立人らは、まず「第2」において、コミュニティの意義を明らかにした上で、コミュニティの個人における重要性、特に浪江町民における重要性を明らかにする。また、コミュニティが成人、子ども、高齢者それぞれにとって重要であることを明らかに

する。

次に、「第3」において、浪江町のコミュニティ破壊による精神的苦痛は本来的に慰謝料算定の考慮要素とすべきであることを明らかにするとともに、それにもかかわらず中間指針では考慮されていないことを明らかにすることによって、申立人らの慰謝料が増額されるべきことを明らかにする。

そして、「第4」において、本件原発事故による浪江町のコミュニティ破壊が、申立人ら（成人、子ども、高齢者）に対し、それぞれ甚大な精神的苦痛を与えたことを、浪江町民の声とともに、具体的に明らかにする。

## 第2 コミュニティの重要性

### 1 コミュニティの意義

コミュニティとは、一般には、一定の地域に居住し共属感情を持つ人々の集団、地域社会のことを言い、「地域性」と「共同性」を基本的な構成要素とするもので、現実的、具体的な自然環境及び社会環境の全てを含めた地域社会の総体のことである。

そして、コミュニティは、地域の中で続けられてきた人びとの営みの中で、長い年月をかけて、歴史的・地域的に形成され、育まれてきたものであり、個々の人間がその人らしい生活を営むためのかけがえのない基盤として、我々の生存と日常生活にとって、さらには個人の人格・アイデンティティの形成、確立、発展、維持にとって不可欠の機能を担っている。

### 2 個人におけるコミュニティの重要性

言い換えれば、人は、地域における諸活動を通じて、常に外界や他者との接触・交流における相互作用や社会的な活動による属性の影響を受けながら、他者との複雑なネットワークであるコミュニティにおける集団との関係性の中で、自己を実現し、人格・アイデンティティを段階的に形成、確立、発展、維持させていくのであり、コミュニティは、個々の人間が人間らしく生きていくために重要な要素なのである。

そして、自己人格・アイデンティティにおける「自己」とは、社会集団の中で自覚され、評価される社会的自己のことであり、共同体であるコミュニティの固有の価値観の中に自己を同一化し、その中で様々な社会的役割を担い活動することによって形成、発展等されることから、コミュニティと不可分一体の関係にある。人は決して一人の孤独な状態では自己人格・アイデンティティを形成、発展等させることはできないのである。

個人とコミュニティの関係性について、宮沢賢治『春と修羅・序』の一節がよく表しているので、以下、引用する。

わたくしといふ現象は  
仮定された有機交流電燈の  
ひとつ青い照明です  
(あらゆる透明な幽靈の複合体)  
風景やみんなといつしよに  
せはしくせはしく明滅しながら  
いかにもたしかにともりつづける  
因果交流電燈の  
ひとつの青い照明です  
(ひかりはたもち その電燈は失はれ)

### 3 浪江町民におけるコミュニティの重要性

【浪江町民の声】(浪江町民に対して行った被害実態のアンケート調査(以下「アンケート調査」という。)より抜粋)

「月額10万円で古里を捨てられますか?古里に値段はあるのですか。古里には月額10万円で値段をつけられますか?東電さん、値段をつけるとすれば、あなたなら月額いくらにしますか?生まれ育った古里に値段がついた事例はありますか。古里は値ではないのです。皆、心のなかにある想い出の地それこそが古里なのです。浪江町役場の方どうぞ強く東電と戦って下さい。古里に値段をつけてしまった今、月額10万では到底納得出来ないですから。古里には誰でも価値はあります。」

コミュニティの意味・内容は地域・環境によって大きく異なる。

都会におけるコミュニティ、すなわち「居住しているマンション内の隣人の顔を見たことがない」「一軒家に居住していても隣人と会話をしたことがない」「隣組も行政区も存在しない」というものとは大きく異なり、浪江町では、個々の町民が地域とも隣人とも密接な関わりを持って生活していたのであって、地域における他者との関わりや活動の中で、個々人が自分の役割を見つけ、生きがいや楽しみを見出していた。

そして、浪江町では、町民にとって「住みよい浪江町」を目指し、町民、行政区、企業、行政等が目的をともにし、更に密接な繋がりを持つために、「協働のまちづくり」推進事業を進めてきていた（甲 120）。

このように、浪江町では、地域コミュニティとコミュニティ相互の繋がりが、個々の町民にとって重要な意味・役割を持っていたのであり、これこそが、コミュニティと不可分一体の関係にあって、自己を実現し、人格・アイデンティティを段階的に形成、確立、発展、維持させていくというものなのである。

#### 4 成人、子ども、高齢者におけるコミュニティの重要性

成人、子ども、高齢者にとって、コミュニティが自己人格・アイデンティティに与える影響とその重要性は変わることはないが、その持つ意味はそれぞれにおいて異なる色合いを見せる。

子どもは、成人前の精神発達段階にあるため、子どもを取り巻く周辺環境の影響を大きく受け、成人へと至る成長過程において、地域コミュニティを通じて、自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展させていく。

成人は、子どもと高齢者の中間に位置し、地域コミュニティを通じて、子どものころから形成、確立、発展させてきた自己人格・アイデンティティを、社会の中で主要な役割を担うこと等によって、さらに形成、確立、発展させ、維持していく。

高齢者は、地域コミュニティを通じて、子ども、成人のころから形成、確立、発展、維持してきた自己人格・アイデンティティを、人生の集大成として、更に確立、発展させ、維持していく。

このようにして、コミュニティは、成人においても、子どもにおいても、高齢者においても、自己人格・アイデンティティの形成、確立、発展、維持にとって非常に重要であり、不可欠なものであるといえる。

### 第3 浪江町のコミュニティ破壊による精神的苦痛は慰謝料算定の考慮要素とすべきであること

#### 1 申立人らの主張

本件は、申立人らが相手方の加害行為である本件原発事故によって受けた精神的苦痛に対する慰謝料を求める事案であるが、申立人らは、この慰謝料算定にあたって、とりわけ、申立人らが浪江町民として一体となって形成し、享受してきた浪江町のコミュニティが、本件原発事故によって修復困難な程に破壊され、今後も長期間にわたって享受することが困難な状況におかれたことについて、慰謝料の算定要素として評価することが不可欠であると主張するものである。

#### 2 慰謝料算定の考慮要素について

民法710条は、「他人の身体、自由若しくは名誉を侵害した場合又は他人の財産権を侵害した場合のいずれであるかを問わず、前条の規定により損害賠償の責任を負う者は、財産以外の損害に対しても、その賠償をしなければならない。」と規定する。かかる「財産以外の損害」の典型的一つが、当該不法行為により精神的苦痛を受けたことに対する慰謝料である。

この慰謝料をいかに算定すべきかについては、「被害者に生じた精神的損害を量的・質的に確定するために必要な諸事情は、すべて斟酌されるべきである。そして、慰謝料算定の際に諸般の事情を網羅的に斟酌するのではなく、事故の具体的な実情に即して斟酌すべき事情を抽出すべきである。」とされている(注釈民法19・211頁)。

そして、考慮要素の一つとして、「被害者の苦痛」を挙げ、「慰謝料は、被害者の感覚的苦痛の除去または軽減のみを目的とするものではなく、債務不履行または不法行為によって被害者が苦痛を受け

たために喪失した精神的利益を被害者に回復させ、苦痛をも同時に除去または軽減することを目的とするものである。」と述べている（同・205頁）。

また、「被害者の生活状態」についても、「慰謝料は、不法行為または債務不履行がなければ存在したであろうと考えられる生活状態を被害者に回復させる目的を有すると考えられるので、不法行為または債務不履行以前の生活状態を慰謝料算定の際に斟酌すべきである。」とも述べている（同上）。

かかる観点を踏まえると、被害者が属するコミュニティが破壊された場合において、当該コミュニティの破壊が被害者に対し大きな精神的苦痛をもたらすものであり、或いは当該コミュニティが被害者の生活状態を支える重要な要素であったような場合には、当該コミュニティが破壊されたことは、当該被害者との関係で、慰謝料を算定するに際して斟酌することが求められるというべきである。

3 浪江町のコミュニティ破壊による精神的苦痛と慰謝料について  
後に詳述するように、浪江町のコミュニティは、申立人らの人格・アイデンティティの形成、発展等に不可欠の機能を担ってきたものであり、かつ、申立人らの浪江町での精神的に豊かな日常生活を支える機能を果たしていた。

こうした浪江町のコミュニティが果たしていた重要な役割に鑑みれば、浪江町のコミュニティが本件原発事故によって修復困難な程に破壊され、従前のように浪江町のコミュニティが生み出す利益を享受することができなくなったことは、申立人らに等しく重大な精神的苦痛を生じさせ、かつ、従前の豊かな生活状態を喪失させたものであることは容易に評価することができる。

それゆえ、上記した、個別事案ごとの「具体的な実情に即して斟酌すべき事情を抽出」するという観点から、本件における慰謝料算定に当たって考慮することが必要な事情を考えた場合、浪江町のコミュニティが破壊されたことを考慮することは必要不可欠なのである。

#### 4 中間指針においてコミュニティ破壊による精神的苦痛に対する慰謝料は考慮されておらず、排除もされていないこと

なお、中間指針は、本件原発事故による原子力損害のひとつとして精神的損害を定め、いわゆる日常生活阻害慰謝料として一人月額10万円などを規定するが、申立人らが主張するコミュニティ破壊による精神的苦痛に対する慰謝料は考慮されていない。

他方で、中間指針は、原子力損害の「当面の」全体像を示すもので、「中間指針に明記されない個別の損害が賠償されないということのないよう留意されることが必要である」と記載されており（「はじめに」2頁）、また、精神的損害については、日常生活阻害慰謝料は「少なくとも」賠償すべき損害と認められるとされていることからすると（中間指針17頁）、コミュニティ破壊による精神的苦痛に対する慰謝料を排除する趣旨でもない。

そうであれば、浪江町のコミュニティ破壊による精神的苦痛に対する慰謝料は、中間指針に明記されていない個別の損害として、慰謝料の算定要素として考慮すべきであるといえる。

### 第4 浪江町のコミュニティ破壊による申立人らの精神的苦痛

#### 1 はじめに

(1) 申立人らは、浪江町の豊かな自然環境を前提として、家族・友人・知人との人間関係、行政区や隣組、文化・交流事業、病院・学校・職場、葬送儀礼、政治・経済機能等の社会環境を通じて、浪江町で生活し、人生を過ごしてきた。

そして、申立人らは、人生における様々な選択の中で、時には他の可能性を切り捨てることによって、浪江町で形成されたコミュニティの中で生活し、活動することを選び、浪江町民であることを潜在的にあれ常に意識しながら、浪江町民としての自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持させてきたのである。

(2) 本件原発事故によって、浪江町の中に一体として存在していた諸機能であるコミュニティ（自然環境、家族・人間関係、文

化・交流・社会機能、政治・経済機能等)が破壊され、浪江町に存在していた地域社会が崩壊したことは、申立人にとって、浪江町における地域生活の連續性が切断されたことによる、浪江町で築いてきた人生の崩壊、本件原発事故がなければ存在したであろう浪江町におけるふるさとの喪失を意味する。

そして、申立人らは、浪江町に存在していたコミュニティが破壊されたことにより、浪江町で本件原発事故前までに築き上げてきた(将来に亘り築いていったであろう)コミュニティの中で、これまでどおりに生活し、浪江町におけるコミュニティ(地域)生活を享受することができなくなってしまった(甲134)、自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持させていく機会を喪失してしまった。

申立人らは、コミュニティが破壊されたことにより、浪江町における本件原発事故前まで築き上げてきた生活の基盤自体を奪われ、生活(暮らし)全般が根底から全面的に破壊されてしまったのであって、本件原発事故によるコミュニティの破壊は、単に申立人の日常生活が阻害されたという性質のものではない。

(3) 申立人らが、本件原発事故がなければ、通常は生涯にわたり帰属していたであろう、浪江町独自のコミュニティの中で、地域生活を享受し、自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持する機会を求める意思は充分尊重されるべきであつて、申立人らが、その機会を奪われたという本件原発事故による被害実態は、慰謝料の増額事由として正当に評価されるべきである。

(4) なお、申立人の避難先におけるコミュニティや、将来再構築される可能性のあるコミュニティの存在は、本件原発事故によって浪江町に形成されていたコミュニティが破壊されたことを、個人の慰謝料の増額事由として考慮しない理由とはなり得ない。なぜなら、申立人らが、避難先等における新たなコミュニティにおいて、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させていくためには、本件原発事故前までに形成、発展等させ

てきた価値観や判断基準、社会に対する姿勢等を整理して心理的な再構築を成し遂げなければならないのであり、申立人らにとって従前と同様の価値を有する、歴史のあるコミュニティを再構築することは不可能だからである。

さらに、下記浪江町民の声にあるとおり、申立人らが、避難先等のコミュニティにおいて、社会的な役割や責任を引き受け安定した自己意識を持てるようになるまでの間、孤独・不安や葛藤が強まり、不安定な自己意識や精神的混乱などのストレス反応が見られるのであって（アイデンティティクライシス）、浪江町のコミュニティが破壊されたことによって、申立人らが精神的苦痛を受けていることは明らかといえる。

## 2 成人におけるコミュニティ破壊による精神的苦痛

### (1) 自然環境の破壊による精神的苦痛

#### 【浪江町民の声】

「ふるさとの野や山、海や川には春夏秋冬の楽しみがあった。例えば、山に草採りに行ったり、川へ魚釣りに行ったり、町や大字の祭りごとに参加する楽しみも、東電の事件で皆出来なくなってしまった。この苦痛は大変なものだ。」

「山も海も川も畠も何もない生活はできない。」

「長年やってきた農作業ができないいらだたしさ。」

「浪江は山があり、川があり、海があり、親戚もみな近くにおり、友達も知人もいっぱいでした。良い所でした。」

「震災前は毎日畠仕事をしていたが、現在はあまり体を動かさないため病院通いをしています。」

「自分で野菜等を作り食事をしていたが、今は出来合いのもので、体調がおかしくなる。」

「浪江にいた頃は、野菜作り、魚釣り、サボテンの栽培と四季折々の仕事があり計画を立て今日はこの仕事、明日はあの仕事と毎日を楽しんでいた。又野菜を作っては友人たちに配り雑談に興ずるのも楽しみの一つであった。避難してからはやることがない。これが一番の苦痛である。一日を過ごすのが大変である。」

「一夜に家も土地も畠もそれに川も海も山も奪われたこの苦しみは言葉には表現できない。」

「趣味にしていた野菜作りができなくなつた。」

「浪江が大好きだった。海も山も川も全部。自分の生まれた町は、特に何もないが、自然があふれていて、自由に生活できた。友達もたくさんいたし、親せきもたくさんいた。みんな色々あっても仲良くしていた。地元の野菜、米、魚、果物、おいしかった。どこの人に送っても喜んでもらえると聞いていた。自分もそう思う。早く帰りたいと思うが、もう元の浪江はないんだと思うと、本当に帰った方がいいのか考えてしまう。事故後1年くらいからずっと考えている。考えても考えても答えが出なくて、同じことを繰り返している。おかしくなりそうだ。」

「農作物や庭木の生成や収穫、生きがいの喪失。」

「美しいふるさとが遠くなつたのが残念。」

「農作業や趣味（園芸や山菜採り）等ができなくなり、生きがいが無くなつた。」

「私の両親は、広い自宅と、広い田畠で、四季を通し、米を作り、野菜を作り、家族と共に暮らしていた。私も生まれてからずっと浪江で暮らしていた。それが3月12日以降、その平穏な生活は両親も私も、私の肉親も、何もかも奪われた。浪江町のすべての人も同じ。」

「何よりも、苦痛を感じることは、両親が好きな農業ができずに、この2年間毎日、狭い仮設の中で、ただその日一日が終わるだけを待つ生活しかできないということ。」

「自然と共に暮らしていた生活がなくなった。天然水の利用、四季折々の食材等。」

「住み慣れた土地を親たちが苦労して開墾した土地を荒れさせ、離れなければならなかったことに憤りを感じています。」

「震災前は、自宅で家庭菜園・植木の剪定・釣り・山菜取りしていたのが、避難後は知らない土地でもあり毎日何もすることなく、テレビを見る毎日である。体調管理のためウォーキングする毎日で精神的に落ち込むこともある。」

「草花土に触れることがなくストレスが溜まってくる。」

「山川海が遠くなり子供たちとの遊びが出来ない。」

「自宅は、自然が豊かで、空気と水がきれいな健康にいいところだった。

食事も家庭菜園で無農薬野菜を作つて食べ、体に良いだけでなく、スーパーで買ったものとは比べ物にならないくらい美味だった。」

「避難場所が雪国であり、冬は生活に慣れない。」

「食料品の買ひ物は必ず歩くことになるが、積雪で滑り、足を痛めて2年目になっても歩くことができない。また、平成24年度は雪が多く、雪かきをして今でも腕を上にあげることができない。年齢を重ねてからの知らない土地での生活は本当に大変。」

「脳梗塞の義母、腎臓病のため食事療法をしている夫との避難は、遠くに行けず、姉の所に世話になる。夫はうつ状態になり、どこでも良いと思い、今の所に借上げする。川の側のため、寒く、浪江より風があたる。」

「都会なので運転できない。」

「昔の浪江町に帰りたい。ほどよく自然があったからこそ浪江町…都會は住む場所じゃなかった。」

「食生活に対しても、なんでも売っています、あります、種類には足りないものはありませんが、食味の豊かさ、新鮮さ、風味何一つ満足できません。如何に豊かな地域に住んでいたかということです。」

「今年は、今まで以上に雪が多くて、車で通勤するのが今まで以上に大変だった。」

「寒くて暖房費が多くかかった。」

「一軒家でなく、庭もないので、趣味の園芸もできない。」

「避難先が雪の多い所で、家族の避難先から戻ると雪が50～60cmも積り1時間以上かけて除雪しなければならないことが一番の苦労（また連日で降雪があると除雪が必要で（それもスコップ一つの除雪）腰痛がこの冬は二回あり延べ五日ほど寝込んだ。）」

「雪道吹雪の中の運転もせざるを得ないこともあった。恐怖を感じた。」

ア 地域コミュニティは、個々人が享受してきた自然環境を前提として、家庭生活、職業生活、文化交流、社会活動、経済活動、家族・知人・友人・隣近所との人間関係等を含めた地域社会生活の諸要素の繋がりによって構成されるものであつて、自然環境と密接不可分の関係にある。

イ 浪江町は、阿武隈山系の津島五山を始め、いくつもの山々が連なり、町民は、山菜、きのこ狩り等の季節ごとの自然の恵みを享受しながら生活していた。町中も緑が豊かで、大聖寺のアカガシ樹群、大堀の歯型のクリが福島県の文化財に登録され、また、丈六公園の桜や清水寺の三沢藤などが有名であった。高瀬川渓谷は、浪江町の四季折々の自然の美しさを彩り、請戸の海では豊かな海の恵を享受できる請戸漁港があった。請戸漁港の南側には請戸海水浴場があり、美しい砂浜が続いていた。泉田川（請戸川）のヤナ場は、幅 120 メートルと東北一の規模を誇っており、東北随一の鮭狩場であった。また、請戸川と高瀬川の堤防に沿ったリバーラインでは、四季折々の様々な風景を満喫することができ、春になると桜並木が壮観であった（甲 47、甲 94）。このように、浪江町は、全国でも有数の大変豊かな自然を有しており、申立人ら（成人）は、これまで地域の自然環境に根ざして、家族や、職場の同僚や取引先、近所の人々や、友人など、様々な人々と関わり合いながら暮らしてきた。

申立人ら（成人）は、これまで浪江町の豊かな自然と触れ合い、自然の中で生活することによって、また、浪江町の自然の中で続けられてきた他者との関わりのなかで、生活の基盤を形成し、その人らしい個性、自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持してきた。そして、浪江町では、合計 2035ha もの農地面積を有する農業、水揚げ数量 2014 トン・漁獲高 8 億 4958 万円もあった請戸漁港を中心とする漁業、林業等が主要産業であり、自然環境は地域社会における経済活動とも密接な関わりを有するところ、申立人ら（成人）は、浪江町の産業において、中心的な働き手、担い手としての立場にあったのであって、浪江町の自然を通じた地域コミュニティの中で自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。

ウ しかし、本件原発事故によって、浪江町の豊かな自然は放射能で汚染され（甲 51）、帰還できない状態が長期間継続することによって自然是荒れ果て、浪江町の自然環境は回復不可

能なほどに破壊されてしまった。地域コミュニティの前提である自然環境が破壊され、申立人ら（成人）がこれまで自然と共生しながら築き上げてきたコミュニティも破壊され、本件原発事故前に浪江町に存在していたコミュニティの再構築は不可能となってしまった。

このように、申立人ら（成人）は、自然環境の破壊によって、浪江町の自然を通じた自己人格・アイデンティティを形成、発展等させる機会を奪われてしまったのであって、上記浪江町民の声のとおり、自然環境を破壊されたことによる精神的苦痛を受けている。

## （2）社会環境の破壊による精神的苦痛

### 【浪江町民の声】

「自宅を離れ、兄弟と意見の食い違いで仲が悪くなり、親には心配をかけ、子どもたちは故郷をなくし、私たちは帰るところもなくし、親の墓参りもできず、これから的生活を考えると先が真っ暗。夜も眠れない。」

「今までの人間関係・地域とのつながりが、突然全てなくなってしまい、自分自身の精神状態を平静に保つ事が大変だった。」

「知らない町に来て、始めは、気楽でいいなと思ったが、時間が経つにつれ、町に来て誰一人知った人がいないと云う事がこんなに寂しいとは思わなかつた。電話したり、メールしたりして気をまぎらわしているけど、いつまで続くのか。ストレス溜まりそうです。一日も早い解決をお願いします。」

「一生をかけて築いた家庭、家、人脈がなくなってしまった。生まれた浪江町を住めない町にされてしまった。」

「「住み慣れたふるさとが誰も住めなくなってしまうの」という足元が崩れ落ちるような喪失感。」

「避難生活で地域のコミュニティが破壊され、自分のこれまでの過去が無くなつたような気分になる。」

「何代も受け継いだ財産もごみと化してしまつたような喪失感。嫁ぎ働き55年もの人生がすべて奪われ生きがいも失つてしまつた。原発事故さえなければ、復興できたのに。今はただ1日を生きながらえている思い

で、生きている実感がない。たとえ復興しても全体での生活には戻れない。私たち生きてきた証を失った思いでいる。」

「浪江町であつたら近所に知り合い、親戚の人の手助けがあつたことでしょう。私達50代でも体力気力が失われていく日々が悔しくてなりません。震災前の楽しい仕事で生活に張り合いがあつた生活を思い出すとなかなか前に進めずにいます。自分の子供にも故郷がなくなり、国と東電にはその責任の重さを感じてほしいです。」

「浪江町民はみんなバラバラになって本当にさびしい。刑務所に入っているようだ。原発事故さえなかつたらこんなさびしい思いをしなくても楽しく生活しみんなと暮らしていられたのにと思います。家も住むことはできないし心がおれています。悲しいです、先が見えないし。」

「住む所を追われ、今までの人生の思い出、人々との絆を断たれていること、一時帰宅のたびに見る我が家の荒れ放題の様子…全くそれらのことを無視した冷たい言葉、視線に、心がズタズタになっています。」

「浪江町民の間に分断が起きていることが大変つらいです。浪江は一つと言っても、みんなで元の浪江に戻ろうといつても、心の中が分断されてしまつては元には戻りません。そのことが大変つらいです。」

浪江町で歴史的・地域的に形成されてきたコミュニティは、地域社会の中で先祖代々受け継がれ、将来に亘って発展していく性質のものであり、浪江町（地域）における社会環境は、申立人ら（成人）の日常生活にとって、さらには個人の人格・アイデンティティの形成、確立、発展、維持にとって、不可欠の機能を担つているところ、本件原発事故によって、浪江町の社会環境は破壊されてしまった。

申立人ら（成人）は、社会環境が破壊されたことによって、家族と共に平穏に生活し、地域社会における他者とのかかわりの中で人間関係を築いて豊かに生き、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させていくという、これまで当然に享受してきた地域コミュニティにおける通常の生活を突然奪われてしまったのであって、浪江町における社会環境を破壊されたことによる孤独・不安・苦痛（甲100質問6・2①②③⑤）や、避難先のコミュ

ニティに馴染めない等の精神的苦痛を受けている（甲 100 質問 6-2④）。

#### ア 家族関係における精神的苦痛

##### （ア）家族離散・家族間対立

###### 【浪江町民の声】

「本来なら家族が一緒に生活しているはずなのに、どうしてバラバラに離れなければならないのか？それでも、長い道のりをかけて会いに行ったり、来てくれたりして安否が確認されていますが、何故こんなにも苦労しなければならないのか？」

「両親と離ればなれなので、子供の成長を見せてあげられない。」

「お盆や正月でも、身内が集まることもできず、ただただ月日だけがすぎていく。」

「避難前は近隣に友人・知人がいたこともあり、ある程度家族が精神的に安定した生活が出来ていたが避難後は家族以外に話す相手もなく、庭もなくなり陰鬱な気分で過ごしている。そのためにつまらないことでいさかいが起き、そのいさかいごとになんでこんなことで…と余計に気持ちが落ち込んでしまう。」

「親とか兄弟、知人、友人、特に母親と離れ離れになって年に一度ぐらいしか会うことが出来なくなった」

「娘と孫には、そうそう会う事もできず、心配でもあり、つらいです。」

「仮設住宅に住んでいる高齢の両親の様子を見に行きたくても遠いのでなかなか行く事が出来ない。また、避難前は度々遊びに来ていた娘や孫とも遠くなってしまい違う事が出来ずとても辛い。」

「盆、正月、大型連休には、子どもたち家族や親せきが集まって楽しく過ごしていたが、今の避難生活では、部屋が狭くて、集まることも泊まることもできず、寂しい。」

「双葉郡の他の町に住んでいた息子に会えたのは被災後 1 年半（平成 24 年 10 月）でした。各々避難移動で連絡取れず。」

「子供達とは遠距離になってしまった。」

「大事な家族がバラバラになり、体調が悪くてもすぐ行くことが出来ない。」

「家族が離ればなれで今は一人暮らし。さいわい仕事はみつかりましたが、

午前中だけの仕事で、仕事が終われば家では話す相手がなく、休みの日は一日中声を出すことがなく過ごしています。」

「世帯分離したこと。引越しを繰り返したこと。分離した家族が遠方のため会いに行くのが大変。」

「家族とちりぢりになって一人で生活していること、孫の顔を浪江にいたときみたいにみれない。家族の仲も、前と違い仲が薄れているように感じる。」

「ストレスが溜まり、家族間のいさかいが始まった。言い争いから、取組み合いの喧嘩になることもしばしば。」

「お互いのストレスにより、夫婦喧嘩や日常生活環境の変化から体調を崩し、病弱になっている。」

「母の介護、住居、先祖のことなど考えると自分の気持ちを理解してくれる方が身近にいなく外出の気分にならずストレスがたまり家族にぶつけてしまいます。家族の気持ちがバラバラ…。」

「家族が離れて暮らしている為、一人で大変なことが沢山あります。2年たち、主人ともうまくいかなくなり、今は離婚する話になっています。」

a 一般に家族は、コミュニティの最小単位であり、かつ、最も密接で強い繋がりを有するものであって、家族内の世代間の意見の折り合いや、交流から生まれる家族の絆・幸福感は、個人の人格・アイデンティティの形成、発展等の基礎となるものであるところ、申立人ら（成人）は、浪江町で家族関係を形成し、家族関係を中心として自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。

b しかし、本件原発事故により、浪江町に約7,700あった世帯数が約10,700世帯を超える数にまで増加したことからも明らかなるおり（甲38）、申立人ら（成人）は、本件原発事故による放射能汚染、失業、転職、子どもの教育等を理由として、家族と離れて暮らすことを強いられている。特に申立人ら（成人）は、家族内の中心的働き手として、家族が生活していくために、職を求めて家族と離れなければならない等、二重生活を強いられている（甲48~50）。中には、家族が引き離された結果、離婚

することになってしまった夫婦もいる。

また、家族離散とまではいかない家族であっても、避難場所、帰還するか否か、放射能の影響、子どもの将来、仕事等、本件原発事故がなければ必要のなかった様々な選択を強いられ、多大なストレス、精神的苦痛を受けている。そして、上記浪江町民の声にあるとおり、本件原発事故のために、浪江町で平穏に暮らしていた時には決してなかった家族間対立が生じてしまっている。

c 家族を有する申立人ら（成人）にとって、生きがいである家族と離れ離れの生活を強いられることは大変辛く悲しいことであり、引き離されてしまった妻や子どもの顔を見ることができずには不安な毎日を送っている。

そして、本来、最も助け合っていかなければならない家族の間で対立が生じることは、上記浪江町民の声のとおり、大変辛く悲しいことであって、家族関係が破壊されたことはこのうえない苦しみであり、申立人ら（成人）は精神的苦痛を受けている（甲 100 質問 6-3①②）。

#### （イ）子どもとの関係

##### 【浪江町民の声】

「子供たちが一緒に過ごしてきた友人と離ればなれになり傷付いた姿を見て苦しかった。」

「息子の入学式が可哀相だった。同級生には知っている人が誰もいなく、知らない土地での学校をとにかく嫌がり、無理に行かせてしまったこと。娘は、転校先に知っている人が誰もいなく、毎日が憂鬱でふさぎ込みがちで、学校でもいわれの無い一言を同級生 10 人くらいにいわれ、学校で立なくなるほど泣いていた。子供にとって、とっても苦痛だったと思う。」

「嫁ぎ先で、子供を通して培ってきた絆を裂かれてしまった。」

「子どもが学校になじめず、毎日朝と夜と夜中に泣いていました。その時は、子どもはどうして浪江に帰れないのか・・・大人のことを「うそつき」と全く信用してもらえないときがあった。浪江にいた時は、学校が

大好きで、勉強も大好きで、明るい子だった。今は少しずつだが、学校にも慣れ始めているが、浪江の話をすると、辛いのか、あまり浪江町の話を聞きたがらない。それに、ニュースとかでも、避難者の車にいたずらや嫌がらせをしている人がいるようで、この町にいるのが、少し怖い。子どももいじめられるのではととても不安で、子どもには、浪江町から来たことを隠すように言っている。とても悲しい。」

「通学の距離が遠くなり、学区外のため毎日送り迎えをしている。」

「子供は以前の友人たちと会えなくなってしまった。」

「子供の学校のことを考えると簡単には引っ越せなかった。」

「慣れない土地での生活で学校の授業参観などに行ってもだれも知っている人もいなくひとりぼつんとさびしい思いを何度もした。」

「息子は南相馬市のサテライト校の寮に入っています、毎日コンビニ弁当です。身体が心配であり、離れ離れでさびしい。帰省の交通費、寮費以外の食費（外食）もかかり大変です。」

「息子達は学校の登下校以外、外出しなくなりました。」

「慣れた場所、親しい人たちがいる場所と全く知らない人達の中で子どもを育てていくのは全然違う。」

「いずれ地元に戻り、地元で子供を育てたかったが、叶わぬ願いとなってしまい、とても残念、自分の育った環境が子育てには一番適していた。」

- a 子どもを有する申立人ら（成人）は、精神発達過程にある子どもにとって成長の場であるコミュニティに重大な関心を有し、また、子どもの学校におけるPTA活動等において、子どもとの関係を通じて形成していたコミュニティに帰属し、そのコミュニティ内で積極的に活動していたのであって、浪江町における、子どもとの関係を通じたコミュニティの中で、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。
- b しかし、本件原発事故により、浪江町の地域コミュニティが破壊されたことによって、浪江町内に存在していた9校の小中学校は浪江町外である二本松で再開した仮校舎2校だけになってしまい、子どもは学校を転校させられ、友達と別れることを余儀なくされている（甲88）。

そして、子どもは、避難先の学校を含む新たなコミュニティにおいて、浪江町民であることを理由に、「放射能がうつる」と言われる等のいじめに遭ったり（甲 89）、環境に適応できずに不登校となってしまったり（甲 90）、浪江町民であることを隠さなければならなかったりと、成長過程にある子どもにとって到底納得のできない理不尽な経験をさせられている。

子どもの親である申立人ら（成人）は、子どもが辛い思いをして涙を流している姿などを目の当たりにして、辛く、悲しく、子どもに大変申し訳ない気持ちを抱いている。

c また、子どもを有する申立人ら（成人）は、親として、本件原発事故がなければ必要のなかった子どもの避難先、転校先等についての選択を強いられ（甲 100 質問 6-6⑨）、子どもの転校先でのいじめや友達ができないことを日々心配している。そして、避難先では、安心できる浪江町の従前のコミュニティとは異なり、見知らぬ土地と人々に囲まれているため、安心して子どもを外で遊ばすこともできず、子どもの将来、成長に対する不安を抱えながら生活をしている。

さらに、子どもを有する申立人ら（成人）は、子どもを通じて、浪江町の昔から受け継がれてきたコミュニティの中で、顔見知りの親同士で協力し合いながら、文化活動、スポーツ交流、PTA、奉仕活動等に携わり、成人の親自身も活動への参加・協力を生活の一部としていたところ、本件原発事故によって、子どもを通じたコミュニティも奪われてしまった。

d このように、子どもを有する申立人ら（成人）は、上記浪江町民の声のとおり、子どもとの関係におけるコミュニティの破壊によって、固有の精神的苦痛を受けている。

#### （ウ）高齢者との関係

##### 【浪江町民の声】

「以前地元にいたときは知り合いも多く、散歩しても会えて、心も安らいだのに・・・。避難先ではもちろん仕事もできず、体も思うように動かせないので、老人クラブにも加入できずだんだんふさぎ込んでいる様子である。

家族の者が「作り笑い」「つくり元気」を見せてテンションを挙げて元気出せるようがんばっています」

「親が浪江町内介護施設にお世話になっていましたが、原発事故後、栃木県内へ避難したため、町内とは違い、なかなか会うことすらできず残念無念です。母は高齢のため心配です。先祖代々のお墓参りに行けず、申し訳ない気持ちでいっぱいです。」

「高齢の親は不慣れな郡山へ避難し、精神的に弱ってしまい、いつもなら同じ町に住む家族もバラバラに避難し、話し相手もなく、医病手前まで来てしまい、いつも泣きながら電話してくる姿にこちらもどうしてやることもできず、今回の事故の怒りが改めてこみあげてくる。」

「今は借り上げに住んでいるが、年老いた両親が浪江のことを涙ながらに話す姿は、みていて可哀想に思う。」

「年老いた母は花壇の手入れや家庭菜園などの楽しみを奪われ、生きる気力を無くし、廃人のようになってしまった。年寄りには、前向きに生きるよう言つても難しい。」

a 高齢の家族を有する申立人ら（成人）は、本件原発事故前は、高齢の家族と2世代・3世代で同居し一緒に生活していた（甲38、46、47）、若しくは同居をしていない場合であっても家族や親戚が近所に住んでいたため、いつでも高齢の家族の日常の面倒を見たり、介護をしたり、健康状態や生活状況を確認するために、容易に会いに行くことができた。

申立人ら（成人）は、高齢の家族と一緒に生活したり、日常の面倒を見たりすることによって、高齢の家族との交流や感謝の中で、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。

b しかし、本件原発事故により、家族は離散し、避難先では高齢の家族と離れて暮らすことを強いられている（甲38）。高齢の家族を有する申立人ら（成人）は、特に震災後に健康状態、精神状態が悪化している高齢の家族（甲14、39~42）の日常の面倒を見たり、介護をすることができないばかりか、遠方のためになかなか会いに行くことすらできない状態に置かれている。

c このように、高齢の家族を有する申立人ら（成人）は、上記浪江町民の声のとおり、高齢の家族の健康状態や生活状況について、常に心配・不安を抱えながら避難生活を送っており、固有の精神的苦痛を受けている。

#### イ 人間関係の破壊（家族以外）

##### （ア）友人・知人

###### 【浪江町民の声】

「親もすぐ近くに居たので、困ったことなどすぐ相談したり、助け合える距離に居たのに、それが出来なくなってしまったことが悲しいです。親戚、友人ともめったに会えなくなってしまったことも本当に本当に悲しいです。」

「何があっても本音で話せる友人、親戚たちもみんなバラバラになって、連絡を取り合うこともだんだんなくなってきた（孤立）。これは、避難当初よりひどくなっている。」

「友人、知人、隣の人々がバラバラでさびしい。」

「避難して遠距離恋愛になつて破局した。」

「仮設住宅での生活は周囲に知り合いがいなく、1人で生活をしているので、大変さみしい毎日を日々生活しております。友人とも、バラバラになり、会える距離にいません。」

「知らない土地で友達もいなくて部屋から一歩も出ない生活。ストレスから脱毛、視力が落ち一気に1.0から0.4になりメガネをかけて生活しています。」

「ある日突然の避難指示により何の心の準備もないまま古くからの友人のきずなが打ち切られた苦しみは筆舌に尽くしがたい。」

「住みなれた環境から、全く知らない土地での生活を強いられた苦痛はとても苦しいことでした。浪江から来たという事実を知り、優しく心配してくださいの方もいれば偏見の目で見てくる方も多数です。気にしない！と思っても十人十色で精神的に弱い私はなかなか毅然としていられない時もあり、相談する知り合いも誰もいなければ更に辛いものです。」

「慣れない土地に来て、友達に会いに行けない。友達に会って気持ちが癒されることがなくなってしまった。」

「友人が誰一人いなく、引きこもりがちになった。人と関わることが苦手になった。」

「近くに知り合いがなくさみしい毎日。たまには友達と会って話をしたいと思うのですが、今いるところは長距離の所なのでなかなか会うことができない。」

「近くに知り合いが一人もなく、さびしい毎日である。」

「家族、友人など近くにいた人たちと強制的に離れなくてはいけなくなつた。すぐ会える距離にいた人たちと全く会えなくなってしまった。」

「今住んでいるアパート周りに気の許せる知人がいない。」

「浪江では、夫の介護をしながら働いていたのですが、避難してからは夫の状態が悪くなり、目が離せない状態になった。知らない土地、人達の中で、自分だけ孤立してしまった様で、借り上げのアパートに帰る時も、自分が自分の家に帰るような気がせず、自分がどこをさまよっているのか、迷子にでもなってる様な、さみしい、つらい気分になります。」

「浪江町に住んでいた人たちとも会えなくなり、とても辛い。現在は会いたくても会えない。精神が病みそうで不安。」

「一人でいると、頭が変になる。今まで兄弟・友人・知人と話せていた。」

「近所に知り合いがなく、話す相手もない。」

「周りに知り合いがなく、不安な毎日を過ごす。」

「避難先で知り合いがいないため不安と苦痛。交際してきた友人と会えなくなつた。」

「別世帯の家族、親戚、友人、近所の人々に会いたい。」

「話し相手や相談相手が近くにいなくなつた。」

「仮設での生活は、知人が一人もいなかつた。知識・趣味が同じような人がいない。」

「浪江の近隣の親戚、友人、知人とのコミュニティ(絆)がズタズタにされ、周囲から孤立を感じて人恋しくなる。」

「友人に、自分のところは福島の様に賠償が無いので大変なんだと皮肉っぽく言われた。このような状況が長く続くと友人も知人も無くしてしまう気がする。お金も大事だが、それ以上に友を無くすということがどれほど不安か。」

「知りあいがそばに居ないので、話す事が少なくなってしまった。うつ病

になりそう。」

「親友も仲の良かった親せきも離れ離れになり、週に3回は会って話ができるていたのだが、今では家に1人きり、子どもの教育で相談できる人が父か行政しかいなくなってしまった。」

「親族、友人、知人がバラバラと遠方に避難し、交流する時間や経費、時の経過とともに絆が失われている。」

「1人で生活しているため誰とも会話することなく何日も続く日々。」

「今では友達もなくなり、毎日一人でいるのが苦痛。」

「友達とバラバラ。会いたいと思う。」

「浪江にいるときは、友達や隣組の人々と毎日お茶を飲んでおしゃべりしていました。話をするのに、携帯電話を使用するため料金が高額になり、家計に負担がかかった。現在は、ひとりにつき、月一回程度の通話で我慢している。それでも高額な料金を支払っている。」

「親戚、知人、隣人との連絡がつかない。連絡が取れても場所（説明）がわからない。住んでいる所に知人がいないことが苦痛。」

「友人、知人ともバラバラになってしまったし、生活全部が変ってしまった。」

「人間関係がうまくいかない。何事にも笑顔がなくなった。孤独感が強くなった。近くに知っている人がいないので、会話がなくなった。」

「借り上げアパートで、コミュニケーションがない。人間関係がうまくいかない。」

「友人に会えなくなった。避難先ではそういう友人がいないので淋しい。」

「頼れる人もいなくてなじめない土地にいるため、なんだか周りの目が冷たくて悲しいです。」

「親しい友達と遠くなってしまった為不安やストレスが多い。」

「現在は妻と狭い1室での生活、周りは誰も知り合いもいない状態が続いている。」

「家族とも仲の良かった友達ともバラバラになり今避難している所ではあまり話をする人もなくストレスもたまる。おそらく若い人は浪江には帰らないと思う。」

「県外に避難したため、近くに知り合いがなく、不安だった。実家や親せきの家が遠くなってしまってなかなか会えない。」

「突然地域のコミュニティーが破壊され、近所の知人も遠く離れた土地に住んでおり、なかなか会えない。電話や手紙のやり取りでは満たされないものがある。以前の様な仲間とすぐにつながれる環境では無い事が辛くもあり、悲しい。」

「言葉で表せない避難生活をした者にしかわからないこの気持ちを（なぐさめあいだとしても）話せる相手すら近くにいない現状がある。県外にてた組と県内に残った者の温度差。」

「突然知らない土地に来て、知り合いも友達もいなく、毎日が不安だらけだった。」

「体調も悪く、挙句に主人が仕事で単身赴任することになり、子ども3人を私一人で見ているが、自分が病気になった時など、頼れる人がいなく、孤独を感じる。」

「友人と離れ離れになってしまった事や生まれ育った故郷に帰れないという事。」

「知らない土地での生活では、知人が誰もいない。」

「旧隣組の方や、親戚に会いに行くのも自動車で最低でも1時間位。」

「避難先には友達もなく、毎日狭い部屋でこれからのことと思うとストレスが溜まり苦痛である。」

「今まで築き上げてきた人間関係の崩壊。それに伴って、普段普通に会っていた人々との会えない辛さが苦痛。」

「子供が中学三年生になる年で、高校進学の事で福島とは全て違うので、誰に相談したらいいのか？どこへ行ったらいいのか苦労しました（学校の先生も塾任せ！な中学で冷たかった！！）。」

「廻りに友達がいないせいで半年は家族以外話す人がいなく、家に置き去りにしたペットの事を思い泣いていた日々でした。とても精神的においつめられて病院に行きました。」

「以前仲の良かった人が帰らないと知った時の疎外感。」

「友人・知人がいないのでおしゃべりができなくてつらい。」

「知り合いに会う機会が少くなり、コミュニケーションに不安がある自分には苦痛。」

「今までコツコツ築き上げてきた生活基盤、人間関係すべて失う。」

「突然の震災によって仲の良かった友人と離れてしまった時、とてもな

い孤独を感じていた。」

「身近に自分を理解してくれる話相手がなく落ち込む。ストレスをぶつける所がない。」

「親しい友人が一人もいない。現在住んでいる所は陸の孤島です。何しろストレスが溜まります。主人も3月7日に亡くなりました。話し相手がおりません。」

「仕事もなくし、知らない人ばかりで心を開いて外では話すことが出来ない毎日。以前に少しでもいいから戻ってほしい。」

「畠仕事や庭の手入れ、親戚や知人との交流もなくなってしまった。周りに気を遣う生活で疲れた。」

「友人と離れ離れになり、相談する相手がいなくなった。」

「友達と離れたことが辛いです。」

「家族とは離れ、周りにも知人は全くいなく家の中に引きこもっていて精神的にも肉体的にも辛い毎日を過ごしている。」

「落ち着いた生活が戻ると、親戚、友達が原町、郡山、県外と遠すぎて、会うことができず、悲しくて悲しくて誰とも口をきかない日が多い。電話をすると一時間以上も会話が続く。」

「今まで大切だった仲間と離ればなれになったことが一番ツライ。」

「親戚・友人とバラバラになり、日々の生活に張り合いがない。毎日部屋の中にしかいることが出来ず、ストレスがたまる。」

「避難して、今までの友人と離れてしまい、それまでの生活が無駄だったのかと考えさせられる。」

「避難以前に行き来していた知人友人親戚とは離れ離れになってしまい、あまり会えないのでさみしい。避難生活によるストレスのせいか、体調を崩しやすく、これから的生活で病気に対する不安が大きい。」

「知り合いや友達が近くに居ないので休日のときも一緒に遊ぶことができず、楽しいことが全然ありません。20代といえば友達と集まってばかりやったりするのが一番楽しく感じるのに、自分はそれを一切やることが出来ず、ただ仕事をしてご飯を食べて寝るだけ。これほどつらいことはありません。仕事場の同期に「この間友達と集まって飲んできた」と話されるとすごくうらやましいしつらいです。異性とのつながりも全くくなってしまい、結婚の可能性を原発のせいであたられたといつても過言

ではない気がします。きっと一生独身なんだろうとすごく悩んで辛い思いをしています。やっと20代に入ることができたのに、暗い将来しか見えません。」

「高校生時代の長年の友人と会えない。てんでんばらばら。姉妹親戚もバラバラ。1人淋しく頭がおかしくなります。」

「住民同士の交際、信頼で長い年月交際してた友人の絆までも失った（浪江に戻らないので今までようやく交際しなくてもいいという人達が多くなってきた）。」

a 申立人ら（成人）は、それぞれ浪江町の中に、幼いころからこれまで築き上げてきた固有の人間関係を有していたのであって、本件原発事故前は、自由に昔からの友人・知人と遊んだり、飲みに行ったり、話をしたり、相談にのってもらうことができた。このように、友人・知人が距離的にも精神的にも近くにいる生活というのは、これまで地域に根差して生活してきた申立人ら（成人）にとって、ごく自然で当たり前のことであって、申立人ら（成人）は、これまで浪江町で築き上げてきた友人・知人との関係を通じて、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。

b しかし、本件原発事故により、浪江町民は全国に離れ離れに避難しているため、申立人ら（成人）は、上記浪江町民の声のとおり、まわりに誰も話す相手もない、友達と会うことが出来ない、悩みや不安を相談する人が近くにいない等、友人・知人と距離的に離れてしまったという孤独感を味わされている（甲100質問6-2②）。

さらに、友人・知人と離れて避難したことによって、容易に会うことができなくなってしまっただけでなく、心までも離れてしまい、友人・知人との間に精神的な軋轢や絆の崩壊まで生じてしまっており、精神的苦痛を受けている。

申立人ら（成人）の中には、東日本大震災によって家族や友人を亡くした者も数多くいるが、そのような震災後のただでさえ精神的に辛い状況のときに、本来助け合うべき友人・知人と

の人間関係を破壊されてしまったことは、申立人ら（成人）にとって何重もの悲しみ、苦しみとなっている。

#### (イ) 行政区・隣組・近所

##### 【浪江町民の声】

「借上げ住宅に住む様になってからは、近所の人達と会って挨拶しても返事がなく、嫌な思い出ばかりでした。早く安心して住む場所が欲しいです。」

「道すれちがう人は多いけれど、一言も話さずする事はありません。こんな人生で良いのだろうか、これが「淋しい」ということなのかしみじみ思うこのごろです。」

「周りの人々とのコミュニケーションに困っています。笑ってられるのがうらやましい。」

「避難先でのコミュニティ。周囲に誰一人見知った人がいない→自宅に閉じこもり。」

「毎日近所の人と会っていたがみんなバラバラになり、元気でいるのか心配になります。」

「避難先では、知った街並みでも知った顔もいないので、強いストレスを感じ、精神的不安定から病状が悪化した。」

「コミュニティがある場合は、お互いの助け合いができていたが、現在はそれができないので、解決するのにも時間がかかり、しまいにはあきらめることが出てくる。」

「子どもたちも、登下校時は地域のみんなが見守っていてくれた。家の外で遊んでいると近所の人たちが、「車に気をつけろよ。」とか「遠くに行くなよ。」とか、気軽に声をかけてくれた、とても暖かいところだと誇りに感じていた。避難先でこんな関係を築き上げるのは不可能に近い。私たちはいつまでも「避難者」で「よそ者」扱いだ。」

「地域住民との会話交流ができなかった。」

「隣組、知人が1人もいないところで生活するのが苦痛。」

「不安を話し合う隣人がいない。引っ越し先での隣人の不安。」

「家族も少なく近所の助けで生活してきたが今はなく苦痛。」

「将来が見通せないで親戚・地域の関係維持が困難となった。」

「知人、隣組、親戚がバラバラなので不幸、祝いごとなどがあった時に行くのが大変である。」

「部落や地区の集会等もできなくなりました。」

「隣近所の人達がほとんどいなくなり、その間は、不安で仕方がなかった。」「私達は、浪江では、長年住み慣れた土地で顔の見える近所付き合いが出来ていた。当たり前だったあの生活がいかに大切で素晴らしいものだったか。」

「事故前の行政区、組での付き合いが出来ないこと。」

「部落の人が住んでいないこと、地域の人が住んでいない苦痛。」

「地域に知人がいること。部屋にこもりきりが多いためうつ状態である。」

「私は浪江町に住むようになり、隣組の人とようやくお付き合いをさせていただけるようになり、喜んでいたときでしたので、どこの避難所へ行っても知り合いはいません。1番辛かったのは同じ福島で避難しているにもかかわらず、地域の違いで仮設の人を見る眼が厳しいことで、うつ病になりそうになりました。」

「近くに知人・親戚がいないため、アパートを借りる時保証人で苦しんだ。」

「周りに知人親戚がいないため、隣近所とのお付き合いが大変。」

「対人関係が無かったことが一番の苦痛でした(近くに知人がいない)。」

「知らない土地で、知っている人が誰もいない。何かをする意欲もわかない。起きて、生きている事さえ苦痛。故郷を奪われ、友人が皆バラバラになってしまい、買い物、出かけたとしても、知っている人に会う事が無い。」

- a 行政区とは、行政区長を中心に、行政の円滑な運営や地域住民の福祉増進に寄与すること等を目的として設置されている住民の自治組織のことであるが、浪江町では、本件原発事故当時49区の行政区が編成されており（平成20年1月7日時点では50区、甲122の3・P186）、年1回総会を開催して事業計画や収支報告等を行い（甲121）、消防団活動、祭りやスポーツ大会等各種地域活動の実施、「神楽」や「田楽」等の地域の民俗芸能の伝承・保存等を行い、個々の町民の地域との繋がりのために重要な役割を果たしていた（甲122の3）。

隣組とは、一般に、近隣数軒が一単位となって、互助・自警等を行う地域組織のことであるが、浪江町では、537組の隣組が編成されており（平成20年1月7日時点では566組、甲122の3）、葬儀を執り行い（甲122の1）、納税組合を組織し（本件原発事故前には36組合が存在していた）、回覧板による情報共有、区費等の集金や募金活動等を行い、行政組織における最小単位として、個々の町民にとって重要な役割を果たしていた（甲122の3）。

b 浪江町では、地域が重要な意味を持ち、各地域の行政区、隣組、近所の関係が大変密接であり、地域毎に町民同士が助け合って生活をしてきた。行政区内外では、行政区の集会場の土地を町民が共有の形で登記をする等その繋がりは密接であった。また、浪江町に新たに転入してくる者がいれば、地域全体でサポートし、転入者が浪江町の地域コミュニティにおいて疎外感を味わうようなことは決してなかった。

特に、申立人ら（成人）は、行政区、隣組など、地域の中で中心的な役割を担い、町民をまとめたりして、近所の人々の助け合いの中で地域の安全や交流のために活動してきたのであって、浪江町の行政区、隣組、近所の存在は、自己人格・アイデンティティの形成、発展等のために重要な影響を与えていたといえる。

c しかし、本件原発事故により、行政区、隣組、近所のこれまでの密接な繋がりは破壊されてしまい、申立人ら（成人）は、上記浪江町民の声のとおり、避難先で隣人との間に生活面での協力関係のみならず挨拶さえもなく、避難先の地域コミュニティに馴染むことができない、これまで築き上げた行政区、組、近所での繋がりを絶たれた等、精神的苦痛を受けている（甲100質問6・6②）。

#### ウ 文化・交流機能の破壊

##### 【浪江町民の声】

「年中行事や自然に対する作業、その他の文化的催し物も、全てが懐かしく

感じるが、これらの育んできたものや友達、地域が全て無になった苦痛。」「地元にいるときは、子どものころからの友人たちと趣味を楽しんだり、子どもたちと四季折々の行事を楽しんできた。生まれ育った浪江には、行政区でも育成会でも確かな絆があり、いつも周囲の人たちに支えられていたと思う。」

「親戚、知人との付き合いが出来なくなっこなったこと。浪江町での行事に参加できること（二本松には遠くていけないので）。」

「今までのもの、先祖代々続いたもの（物質的・精神的）がすべて奪われた。この喪失感を金額では表せない。」

「先祖から引き継いだ財産を守りながらプラスにしてきたが、渡すものがなくなつた。」

「地域のコミュニケーション・伝統文化・伝統芸能が消滅されることが危惧される。」

「震災前、相馬野馬追にでましたが、今は県外からの参加となり、野馬追にててる人たちとあまり交流がとれません。」

「スポーツ・レクリエーション活動を再開できず体調を整えていくことが難しい。」

「健康づくりのため婦人会のフラダンスや舞踊のふるさと会やコスマス会の踊りの練習を続けていましたが、各地にばらばらに避難したので再会できない友人がおり非常にさびしい。」

「知らない町に来て運転も怖くてできない、行事も参加を諦めてしまう。」

- a 浪江町では、町民同士の付き合いも密であり、地域コミュニティを通じて、多種多彩な文化・交流事情を行い、「田植え踊り」「請戸漁港出初め式」「請戸の安波祭」「十日市」「裸祭り」「神楽」「田楽」等の伝統芸能や祭り、相馬大堀焼等の伝統工芸、及び、スポーツ大会等の地域活動が活発に行われていたのであって（甲 122 の 2）、行政区を中心として、これまで長い年月をかけて、地域の中でこれらを伝承してきた（甲 122 の 4）。また、浪江町の公民館事業として、様々な生涯学習事業・スポーツ活動等が行われていた（甲 95、甲 123 の 1~3）。

そして、申立人ら（成人）は、浪江町の伝統行事・工芸品等文

化継承の中心・担い手であって、上の世代から下の世代に伝統を継承していくべき役割を担っていた。また、申立人ら（成人）は、当然のように消防団等の地域活動に参加し、子ども・高齢者のための交流事業を含め、浪江町民が参加するスポーツ大会、祭り、公民館事業等の企画者かつ主要な実行者として、重要な役割を担ってきたのであって（甲 122 の 3）、浪江町における文化・交流機能を通じて自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。

b しかし、本件原発事故により、浪江町では、文化・交流事業をこれまでのようには継続することができなくなり、本件原発事故後に町・地域の行事が開かれても、避難先が遠方のために参加することができなかつたり、これまで一緒に活動していた友人・知人がいないことを理由に参加をためらったりと、長年かけて形成してきた地域社会の地縁や、その中で長年継承してきた伝統的文化や交流など、コミュニティとの関係性が破壊されてしまった。

上記浪江町民の声のとおり、浪江町の地域コミュニティにおいて、先祖代々培ってきた文化や伝統が継承できなくなってしまったことは、その担い手である申立人ら（成人）にとって大変無念であり、また、中心的役割を担っていた交流事業が存続できなくなってしまったことによって、申立人ら（成人）は喪失感を感じる等精神的苦痛を受けている（甲 100 質問 6-2⑤）。

## エ 社会機能の破壊

### （ア）病院・学校

#### 【浪江町民の声】

「どの病院に行けばよいのかわからない。」

「手術したが、どこに病院があるのか分からず。」

「通院中で、かかりつけの医師のような気心の知れた治療がないことに不安がある。」

「今まで通院していたが、避難して来てどこに病院があるのか、どこへ行ったら良いのか？情報、そして地域の事が分からず困りました。」

「移動で行く先々で病院等で診察するたびに初診となり、検査等も一から行う治療も満足できることはない。」

「知らない土地でかかりつけの医者もなく、健康も害してしまった。」

「浪江町では、信頼できる人や病院・学校など、周りのものをわかっていた。」

「しかし、避難先では、知人もなく、自分を理解してくれる人はいない。」

「友人たちとも離れてしまい、同窓会もなくなってしまい、疎遠がちになってしまった孤独感。」

a 本件原発事故前は、申立人ら（成人）は、自身が病気にかかったとき又は家族が病気にかかったときには、長年通っているために顔見知りの医師がいて信頼することのできる、かかりつけの医師・病院があったのであり（甲 100 質問 3-5）、病気に罹患した場合には、安心して地域の医療を受けることができた。

また、申立人ら（成人）は、浪江町に生まれ、浪江町で育ち、幼稚園、小学校、中学校、高校と地元の学校で勉学に励みながら仲間とともに成長し、浪江町の学校の歴史・伝統を受け継いできたのであって、浪江町における病院、学校の存在は、申立人ら（成人）の人格形成・アイデンティティの形成、発展等のために不可欠のものであった。

b しかし、上記浪江町民の声のとおり、本件原発事故による避難により、かかりつけの医師・病院を奪われ、自分や家族の健康に何かあった場合や緊急時に、見知らぬ土地で信頼できる医師・病院を一から探さなくてはならないという不安・苦痛を感じている（甲 100 質問 5-5）。

また、浪江町の学校では、在校生は避難先の学校に転校し、新たな入学者は激減してしまった（甲 34~37、75）。そのため、申立人ら（成人）は、自身の母校が失われ、母校の伝統が途切れてしまった悲しみ、さらに、浪江町に住んでいた同窓生が離れ離れとなってしまったことにより、同窓会の開催や出席も難しくなり（甲 100 質問 4-1）、子どものときから育んできた人間関係を破壊されてしまった。

このように、申立人ら（成人）は、本件原発事故前に浪江町に

存在していた病院・学校が廃止・移転等を余儀なくされ、その存在、機能を失ってしまったことによって、精神的苦痛を受けている。

#### (イ) 職場を通じたコミュニティ

##### 【浪江町民の声】

「知らない土地、知人のいないところでの仕事は今まで全く経験のない仕事、職場環境、人間関係を築くのが大変でした。方言がわからなかったり、何を言われているのかもわからないこともありました。50年余り生きてきた経験も否定され、自分自身の今までの生き様を知ってくれる人もいなかつた。」

「仕事も職場が遠くなり、通い続けることが困難になった。やめたくないくらい、恵まれた職場だったので、悔しい。」

「気が付けば仕事もなく、友達も消防団や商工会の仲間とも離ればなれになっていた。」

「会社仲間同士の付き合いはなく、不安。親身になって相談できる相手がない。」

「勤務先の移動を余儀なくされ、精神的に辛かった(現在も)。環境の変化で、ストレス等により体調を崩し、病院へ行った。」

「就職先で「よそ者は受け入れない」と冷たい言葉を言われたこと。」

「で会社の肥育牛を世話をしているが、1人で、やっているので、話し相手がいなくて、精神的に疲れている。」

「仕事場において、地域の考え方の違い、人間関係がつらい。」

「仕事を始めたが、いじめに遭った。年齢的に仕事を覚えられず、結局やめてしまった。」

「職場も恵まれていて働きやすく、人間関係もよく、楽しかった。」

「仕事も浪江だったら会社がどんなかだいたいわかりますが、避難先での仕事先を探して何もわからないのはとても不安で、求人も嘘ばかりで信用できなくなり、仕事が出来ません。」

「自営業なので町とのコミュニティーが大切だったのに、一から仕事の信頼を得ていかなければいけなくなってしまった。」

- a 勤労者である申立人ら（成人）にとって、通常、日々の生活の中で仕事をする時間は一日の大きなウエイトを占めており、職場におけるコミュニティは重要な意味を持っていた。そして、職場においては、会社内、部署内等での個々人を超えたコミュニティとしての目標に向けた活動・取り組みがあって、職場内で形成されてきた上司・同僚等や職場外の取引先との人間関係、信頼関係が構築されていたのであって、申立人ら（成人）は、職場のコミュニティを通じて自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。
- b しかし、本件原発事故により、申立人ら（成人）は、従前のそれまで築いてきた職場環境・人間関係を奪われてしまった。申立人ら（成人）は、従前の職を失い、生活するために避難先で新たな職場を見つけなくてはならない等、職場の仲間や取引先と離れ離れとなり、従前の職場におけるコミュニティは完全に引き裂かれてしまったのであって、従前と同様の職場コミュニティが再度復活することはあり得ない（甲 49）。

申立人ら（成人）は、上記浪江町民の声のとおり、職場に相談できる相手がいなくなってしまったり、新しい職場でいじめを受けたり、環境になじめなかつたり、職場で新たに一から人間関係、信頼関係を築いていかなければならぬ等精神的苦痛を受けている。

#### （ウ）葬儀・お墓

##### 【浪江町民の声】

- 「家族がバラバラになり、義父・義母が相次いで亡くなったにも拘らず、浪江でお葬式を出してあげることができなかつた。」
- 「家・墓・コミュニティ等を失い、仕事も内容が大幅に変わったため辞めざるを得なかつた。今は将来の家や墓の見通しがないので不安である。」
- 「母の葬儀を浪江できなかつたこと。」
- 「親戚、知人の葬儀出席が遠方で、肉体的、精神的に大変だった。」
- 「両親の墓参りに行くことができなく申し訳ない気持ち。」
- 「冠婚葬祭等、地域の方や親類との付き合いが極端に減ってしまった。」

「先祖のお墓をどう守ればよいか。戻っても、親せきもおらず、仕事もなく、生活できないと思う。」

「息子の月命日にお墓参りができないこと。」

「この先、墓の移転なども考えている・・・がどうしたらよいか不安なことばかり。」

「子、孫は浪江に戻って先祖の墓を守ってくれるか。」

a 浪江町では、葬儀は隣組が執り行うのが通例で、葬儀委員長等の役割を分担し、隣組が一丸となって、地域の繋がりの中で、地域全体で故人を弔っていたのであり、隣人の死は家族の死同然であった（甲 122 の 1）。また、先祖のお墓は住居の近所にあって、いつでも容易にお墓参りをすることが可能であったし、親戚や隣近所の故人も同じ墓地に埋葬されている等、浪江町では先祖代々地域全体でお墓を守っていたのであって、葬儀やお墓を中心とするコミュニティが存在していた。

申立人ら（成人）は、前述のとおり、葬儀を執り行う隣組の中で中心的な役割を果たしており、葬儀の伝統を継承し、先祖代々のお墓を守っていかなければならぬ立場にあったのであって、葬儀やお墓を中心とするコミュニティを通じて、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。

b しかし、本件原発事故により、浪江町では、本件原発事故前のように隣組による葬儀を執り行うことができなくなってしまった。また、浪江町への立ち入りが制限されたことにより、先祖のお墓参りやお墓の手入れ等をすることができずにお墓は荒れ果て（甲 124）、上記浪江町民の声のとおり、申立人ら（成人）は、浪江町で家族の葬儀をしてあげられなかつた後悔や先祖代々のお墓を今後守っていくことができるか等の不安を抱えており、精神的苦痛を受けている（甲 100 質問 6・4②）。

#### 才 経済的機能の破壊

##### 【浪江町民の声】

「避難中は全く仕事ができず、キャリア、人脈、信頼をすべて失った。そ

の喪失感は自分の生きる力を失わせた。」

「**双葉郡内**

のコミュニティが破壊され、跡を継いで商売をしていた息子家族の生活基盤が失われた。息子家族のこれから先の生活設計が見通せない不安。

浪江での40年間は土地を買い、店舗や倉庫を大きくし、息子に後を継いでいけるよう努力してきた。40年間の間に約600坪の土地を坪10万で買い求め、6000万円の銀行ローンを支払い続けた。その土地も放射線による汚染で誰も買わない、値なしになり、私たち40年間の努力は何だったのか。土地を買わず、お金で持つていればよかったのに、自営業のため、退職金もなく、年金もわずかだ。今はむなしさだけが募る。」

「食料品、日常必要の買い物も店を探すことが容易でなかった。」

「避難先ごと慣れない環境のもと、地域社会（コミュニティ）なく不安定な状況もあった。」

- a 農業協同組合、漁業協同組合、商工会、商店、商店街、職場における職業生活等の経済的機能は、決して単に金銭を獲得する経済活動としてのみ意味のあるものではなく、経済活動が他者との関わりのなかで行われることから、経済的機能を有する地域コミュニティとしての重要な意義を有している。そして、申立人ら（成人）は、浪江町における経済活動の中心・担い手であったのであって、浪江町における経済的機能を通じて、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきたといえる。
- b しかし、本件原発事故により、浪江町民の有職者の割合が61.6%から平成25年1月現在38.1%に激減したことから明らかなどおり（甲49）、長年かけて形成されてきた、浪江町における経済的繋がりを有するコミュニティが根本から徹底的に破壊されてしまったため、業種組合の活動等もほぼ実施されず（甲100質問4-3）、申立人ら（成人）は、避難先で経済的繋がりを新たに構築し直さなければならない等、精神的苦痛を受けている。

（3）小括

歴史的・地域的に形成されてきたコミュニティは、我々の日

常生活にとって、さらには個人の人格・アイデンティティの形成、確立、発展、維持にとって不可欠の機能を担っているのであって、申立人ら（成人）は、浪江町の自然環境のもと、家族、友人・知人、行政区・隣組・近所との繋がりの中で、伝統文化継承、地域での活動・役割等地域コミュニティを通じて、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきた。そして、本件原発事故がなければ、浪江町の地域コミュニティの中で、将来に亘り、自己人格・アイデンティティを更に形成、発展等させていくはずであった。

各人が帰属していた地域コミュニティは、長い歴史的な経過を経てはじめて形成されてきたものであり、一度破壊されてしまうと従前のコミュニティを回復することは不可能であり、従前の生存と生活の基盤である生活環境を丸ごと失ってしまったことは、浪江町における過去に形成、確立したアイデンティティの喪失、将来のアイデンティティ形成、発展等の機会の喪失を意味し、申立人ら（成人）にとって多大な精神的苦痛である。

申立人ら（成人）は、本件原発事故により、コミュニティを破壊され、前述のとおり様々な精神的苦痛を受けているのであり、精神的損害を被っているといえる。

### 3 子どもにおけるコミュニティ破壊による精神的苦痛

#### （1）子どもにとってのコミュニティとは

コミュニティは、個人の自己人格・アイデンティティの形成、発展等にとって不可欠の機能を担っているところ、コミュニティが子どもの自己人格・アイデンティティの形成、発展等に与える影響は特に大きい。

医学的には、成人前の人間の精神発達過程は乳幼児期・学童期・思春期（青年期）に分けられ、どの段階においても、子どもを取り巻く周辺環境が子どもの人格形成に影響をおよぼすことが知られている（甲 125・60 頁から 71 頁）。

また、中央教育審議会における答申においても、「人の一生において、幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、より良く生きるために基礎を獲得していく。」とされている（甲 126）。

人格形成に重要な時期を生まれ育った地域コミュニティで過ごし、コミュニティ内の大人や友人さらには山河や田畠などの自然に日常的に接触することによって、子どもは徐々に社会一般のルール・常識や、自分の生まれ育った地域コミュニティに特有の諸規則を学び、身につけ、自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持させていくのである。

そして、人の一生において、子どもの頃に身につけた自己人格・アイデンティティは、まさに「個人」を特徴づけ、それが「個性」となり、「個人の尊厳」に結びついていく。そして、人は、この時期に形成、発展等された個性を素地として、その後の人生を歩んで行くのである。

したがって、地域コミュニティの破壊というものは、子どもが人間らしく発達・発展する権利に対して直接かつ重大な侵害を加えるものであり、不可避的に個人の尊厳に影響を与えるという性質を有している。そして、その侵害による損害は回復することができない。

## （2） コミュニティの破壊が子どもに与えた精神的苦痛

### ア 自然環境の破壊による精神的苦痛

前記のとおり、浪江町には豊かな自然が広がり、本件事故以前は、町民たちがこれを享受して生活を営んでいた。そして、それは申立人ら（子ども）についても例外ではない。

申立人ら（子ども）にとって、自然豊かな環境のなかで育つことは非常に有益である。自然や動植物に直に触れることで様々な体験をし、好奇心を育み、探究心や科学的思考力を養うことができる。また、自然の中でのびのびと遊んだり、仲間と協働して遊んだりすることで、身体の調整能力や運動

能力をはじめ、感性豊かな柔らかな心を育てることができる。さらに、動植物の命に触れて、それを大切にする心や相手を思いやる心も育むことができる。

本件原発事故により一瞬にしてそのような場を奪われた申立人ら（子ども）は、避難所、仮設住宅や借上げ住宅等の避難先で以前のように自然と触れ合ったり遊んだりすることができず、小さく、敏感な心にストレスを溜めていっている。

アンケート調査では、自然環境の破壊と申立人ら（子ども）への影響について、次のような声があがっている。

「孫2人は、事故の前の年の6月に浪江に戻ってきてやっと新しい保育園にも慣れ、友達も出来、自然に囲まれた環境の中で、落ち着きを取り戻しつつありました。しかし、畑や田んぼを走りまわっていた環境は急変し、狭い団地では、下の階の人から「うるさい」との苦情があり、夜は常に神経がピリピリして音を立てないような毎日です。浪江の家は、兄妹喧嘩で少しくらい走りまわっても、目くじらを立てる事も無かったことも、東京の生活では制限する事ばかりです。上の孫も「浪江に帰りたいなあ」と言うこともあり、子ども心に我慢しているんだな、と思うと涙が出ます。」

また、浪江町が平成24年1月に行った「子どもアンケート」の自由記載欄においても、自然豊かな浪江町に戻りたいという無垢で切実な思いが表れている（甲 128：子どもアンケート自由記載欄）。

\*「大人になったとき、浪江町はどんな町になっていてほしいですか」との問い合わせに対する回答（原文ママ）

「変わらないそのままの自然が豊かな街」（31頁）

「昔みたいな自然あふれる浪江町にもどっていてほしい。」（31頁）

「山、川、海などのしぜんがひろがっていて、のびのびとせいかつができるようになりたい」（31頁）

「縁がいっぱいあって、海とかでも遊べて、今までどうり、みんながいて、のほほーんとしてて、前とそんなにかわらない町になってほしい。」（32頁）

本件原発事故がなければ、申立人ら（子ども）は、今まで

どおり自然豊かな中で育ち、浪江町の海や山や川に囲まれる中で形成された人格・アイデンティティを携えて、その後の人生を生きるはずであった。

しかしながら、浪江町が強く汚染されてしまった現在では、元の町に戻れるかどうかも未確定であり、少なくとも避難を強いられている期間については上記のような自己人格・アイデンティティの形成、発展等が妨げられており、申立人ら（子ども）に精神的苦痛が生じていることは明らかである。

#### イ 社会環境の破壊による精神的苦痛

##### （ア）家族の離散・家族間対立

子どもは、成人とは異なり、自分の意思で生活地域を変更できず、行動範囲が狭く、地域コミュニティへの依存の度合いが高い。そのなかでも、子どもにとって最もつながりが強く、多くの影響を受けるコミュニティといえるのは、家族である。

申立人ら（子ども）は、多くは2世代・3世代の大人数の中で、たくさんの家族に囲まれて生活を送っていた。

しかし、本件原発事故により、申立人ら（子ども）は、それまで生まれ育った地域から切り離されてしまった。避難の過程で、今まで同居していた祖父や祖母、あるいは父親や母親とまで世帯の分断を余儀なくされてしまったケースも多い。

被害実態報告書（甲 100）によれば、本件原発事故前と比較して、1人世帯が714世帯から1469世帯に倍増、2人世帯が2067世帯から3220世帯へと著増する一方、4人世帯は1670世帯から1183世帯に減少、5人世帯は1137世帯から576世帯に半減、6人世帯にいたっては776世帯あったものが281世帯に減少しており、家族関係の分断は明らかである。

申立人ら（子ども）は、社会集団の中で最も基本的な単位の「家族」の変更を余儀なくされ、今までと全く違う環境の中で生育していくかざるを得ないのである。

ある町民は、アンケート調査において次のように記載している。

「親子が一緒に暮らせないことが悲しい。子どもは毎週主人と別れる度に泣く。子どもにも悲しい思いをさせていることがとても辛い。家族みんなで暮らしたい。大人より子供の方がいっぱい傷ついている。」

「一時期、母子避難だったため、家族がバラバラで子供たちが不安定になった。」

子どもは、大人の保護がなければ生きて行けないのであるから、親が子どもと同居して生活するのは最も自然かつ必要なことである。したがって、申立人ら（子ども）が父親や母親と生活をともにできないことにより、その人格・アイデンティティの形成、発展等に及ぼす影響は、量り知れない。

また、ある町民は、アンケート調査で次のように記載している。

「祖母と離れてしまい子育てにおけるおばあちゃんの知恵袋的なものがなくなり特に子育てには苦労している。」

このように、子育て世代の親にとっては、子育てについていつでも相談できる相手が家の中にいなくなってしまったということも、家族の分断による影響のひとつである。そのために、申立人ら（子ども）は、家族というコミュニティの中で、代々受け継がれてきたノウハウに基づいた育儿・教育を受けることができなくなってしまったのである。

さらに、家族の分断がなくとも、避難先の選択や帰還をするか等をめぐって、家族内に様々な対立が生じている。これによって申立人ら（子ども）が精神的に不安定になってしまふなどの状況も指摘・報告されている（甲 71）。

「避難先が4箇所にわたったことや紙おむつ・粉ミルクを捲し歩くことが大変だった。明るく、前の学校を休むことなく成績も優秀だった子供が無口・無気力になり、不登校になった。」

「孫たちを浪江には連れて（今後も）いけないと言われ、帰還しな

いと決め、帰還をいすれはしたい夫と意見が対立する。」

子どもをとりまく親や周囲の大人たちでさえ、今後の生活再建が見通せない不安に苛まれている。そのような家庭内の状況で、子どもだけが心身ともに健全な生活を送れるはずではなく、申立人ら（子ども）が精神的に不安定になることや、精神的なストレスが不登校や逸脱行動といった形で表面化しているといえ（甲 127・165 頁）、申立人ら（子ども）は精神的苦痛を受けている。

(イ) 人間関係の破壊（家族以外）

a 友人関係の破壊

子どもにとって、家族に劣らずその人格・アイデンティティの形成、発展等に影響を及ぼすのは、友人の存在である。学校の友人、近隣の幼なじみなど、子どもは友人とコミュニケーションを形成し、そのなかで家族以外の「他人」との付き合い方を学んでいく。そして、そのコミュニケーションとのかかわり合いによって、社会性を獲得し、人間理解を深めていくのである。家族とはまた異なった関係性を築き、思い出を共有していく友人とのコミュニティの存在は、子どもにとって自己人格・アイデンティティを形成・発展させる貴重な場である。

申立人ら（子ども）は、本件原発事故による避難の過程で、転居・転校を余儀なくされ、友人との関係性を理由なく分断されてしまった（甲 88）。

突然友人との関係性を断たれ、またいつ再開できるかもわからない状況に、申立人ら（子ども）が、精神的なショックやストレスを抱えるのは当然である。また、避難・転居が短期間に繰り返し行われていることから、行く先々で新たな友人関係を築いても、また別れが来るかもしれない。そのような状況の中で、避難先・転居先で新たな友人関係をうまく構築することができず、精神的に不安定になる者も多数存在している（甲 90）。

アンケート調査においても、申立人ら（子ども）が避

難先・転校先で友人関係をうまく築けず、通学に消極的になったり、精神を病んでしまったという回答が多く見られた。

「次女は、避難先の転校先でクラスメイトに言われた一言で苦しみだし、食事をとっても戻してしまう状態が続いた。最終的には夕食まで戻してしまうようになり、それからは毎日車で送り迎えをしてやっとの思いで通学させた。」

「子ども（娘）も転校を余儀なくされ、仲間と（学校）でうまく人間関係を築くことができなかつた。」

「子どものうち一人が、避難直後精神が不安定になり「死にたい」と言って家出をした。すぐに追いかけて説得して連れ戻したが、その時のことを思い出すたびに私の体調は今もおかしくなる。その子どもも今は何とか頑張って学校に通えるようになり、少し落ち着いてきたが、まだ不安定な時がある。他の2人の子どもも原発事故の話をすると「頭が痛くなるから言わないで。」とか、「僕は今の学校へはあまり行きたくない。」と言っている。」

「子どもが、原発（事故による被ばく）でいじめにあい不登校、精神状態が悪化し、睡眠薬と安定剤を内服、現在治療中。」

「子供も、ずっと続けてきた野球チームでのプレーを断念したり言葉では言い表せない程の苦悩がありました。長男は新しい野球チームでいじめの様なものも経験し、悩んだ末にチームを去りました。」

また、前記子どもアンケートの自由記載欄では、146件もの「友だちと集まれる機会を設けたり、浪江の時の学校を再開させてほしい」という意見が寄せられている。

\*「その他、町長にお願いしたいこと」に対しての回答（原文ママ）

「早く、みんなであそべるようにしてください。」（甲 128・52頁）

「浪江町でできた友達と早く会いたい！」（同・52頁）

「なみえ町のともだちに会いたいです。」（同・52頁）

「浪江町の友達と遊びたい。浪江小学校に通いたい。」（同・52頁）

「学校の友だちとべんきょうしたりあそべるようにしてほしい。お

ねがい。」(同・52頁)

「なみえのともだちとべんきょうやあそびがしたい。」(同・54頁)

「前の学校の人達と一緒に野球がしたい。」(同・55頁)

このように、かつての浪江町での友人との関係性を理由なく分断され、避難先・転校先のコミュニティに馴染めず、ときには被ばくによるいわれのない差別的な言動によるいじめを受けるなどして、自己人格・アイデンティティの形成、発展等にもっとも重要な時期を過ごしていかなければならぬ現状は、申立人ら(子ども)にとってあまりにも過酷であり、申立人ら(子ども)は精神的苦痛を受けている。

b 近隣住民との関係の破壊

さらに、浪江町は隣組・行政区等の存在により、地域ごとにおける人と人との関係性が濃密であった。そのため、小さな子どもがいる地域では、近隣の町民が、その地域コミュニティ全体で子どもを見守り、育てていた。

申立人ら(子ども)にとっては、親以外の大人に接することで、家庭や学校では身につけることのできない様々な知識や体験を得ることができる環境にあった。このような地域コミュニティによる子育ては、申立人ら(子ども)の自己人格・アイデンティティの形成・発展等に重要な寄与をしていた。

しかしながら、本件原発事故による避難によって、近隣住民のつながりは分断されてしまった。県外に避難した場合はもちろん、仮設住宅や借り上げ住宅に避難している場合であっても、外で見かける子どもが誰の子どもかわからないという状況であり、以前のように、地域の大人たちが、申立人ら(子ども)に気軽に声をかけたり、世話をするとということはなくなってしまったのである。

アンケート調査でも地域コミュニティによる子育てができなくなってしまったことを苦痛に思うという回答が寄せられている。

「生まれ育った浪江には、行政区でも育成会でも確かな絆があり、いつも周囲の人たちに支えられていたと思う。子どもたちも、登下校時は地域のみんなが見守っていてくれた。家の外で遊んでいると近所の人たちが、「車に気をつけろよ。」とか「遠くに行くなよ。」とか、気軽に声をかけてくれた、とても暖かいところだと誇りに感じていた。避難先でこんな関係を築き上げるのは不可能に近い。」

このように、かつての浪江町のような、地域コミュニティで子どもを育て、子どもはそれを享受して多様性ある価値観の中で成長していくという関係性は崩壊してしまったのであって、申立人ら（子ども）は精神的苦痛を受けている。

#### (ウ) 社会機能の破壊（学校）

学校は、子どもにとって数少ない所属場所であり、そこで子どもたちは、友人関係はもちろん、教員との信頼関係を築き、教育を受けて自己を発展させる。

しかし、本件事故によって申立人ら（子ども）は全国に散り散りになってしまい、避難先・転居先での就学を余儀なくされている。

かつて浪江町内の小学校に就学していた児童は 527 名いたが、本件原発事故後に全国に散り散りになり、235 名が県外の小学校に転校することとなった。また福島県内にとどまつた児童 292 名も、県内の 20 の小学校に分散してしまった（甲 88）。

新たな学校では、すでにひとつのコミュニティが形成されており、その中にうまく馴染めず、精神的に不安定になる申立人ら（子ども）も多数存在している（甲 89、90）。

アンケート調査においても、申立人ら（子ども）が転校先のコミュニティに馴染めずに通学に消極的になったり、精神を病んでしまったという回答や、避難・転校により学習の機会が奪われたという回答が多く見られた。

「息子の入学式が可哀相だった。同級生には知っている人が誰もいなく、知らない土地での学校をとにかく嫌がり、無理に行かせてしまった。娘は、転校先に知っている人が誰もいなく、毎日が憂鬱でふさぎ込みがちで、学校でもいわれの無い一言を同級生10人くらいにいわれ、学校で立てなくなるほど泣いていた。子供にとって、とっても苦痛だったと思う。」

「子どもが学校になじめず、毎日朝と夜と夜中に泣いていました。その時は、子どもはどうして浪江に帰れないのか・・・大人のことを「うそつき」と全く信用してもらえないときがあった。浪江にいた時は、学校が大好きで、勉強も大好きで、明るい子だった。」

「息子は学校生活が大好きで、友達をとても大切にしていました。いい先生方にも恵まれ、とても充実した毎日でした。なんでも前向きで頑張り屋だった息子がいまは、「どうでもいいや」という考えに変わりました。」

「子供が高校受験を控えた大切な時期に登校拒否になってしまい勉強どころではなくなってしまい、精神科の先生やスクールカウンセラーの先生に度々相談したが改善されず、数ヶ月間親子共々苦しんだ。」

「平成23年4月に高校生だった息子の進路が不安だった。県教委の高校説明会では、「サテライト校の在校生には不利益は与えません」という話だったが、進学を考えている息子には数学・理科の授業が十分でなく、独学で参考書で受験勉強を行っていた。」

「転校してから勉強も付いて行くのが大変で、前は人数の少ない学校だったが、今は大きな学校で色々慣れずに苦労した。」

また、前記子どもアンケートでも、子どもたちによる悲痛な思いが綴られている。

「大堀小で卒業式を迎えたかった。」(甲 128・52頁)

「はやくおうちにかえりたい。かりの小学校の友だちといっしょにあそんだり勉強したりしたい。かりの小学校でそつきょうしたい。」  
(同・54頁)

「はやくせんせいやともだちにあいたいです。」(同・55頁)

「大堀小学校の卒業式がしたいです。」(同・56頁)

「学校に友だちができず不登校になりました。どうしたらしいです

か？」（同・73頁）

本件事故がなければ、申立人ら（子ども）は今どおりの浪江町の学校環境において、学び、遊び、友人や教員との人間関係を育んで、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させることができた。しかしながら、いまや申立人ら（子ども）の拠り所となる学校は本来の機能を果たすことができず、申立人ら（子ども）は、今まで享受していた教育環境を奪われ、精神的苦痛を受けている。

### （3）小括

以上のとおり、浪江町に居住していた申立人ら（子ども）にとって、浪江町にあった家族・友人・地域の人々とのコミュニティは、人生の中で最初に触れる「社会」であり「仲間」である。その構成員とのコミュニケーションを通じて、申立人ら（子ども）は、自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持していたのである。

本件原発事故は、先にみてきたように、様々なかたちで申立人ら（子ども）と地域コミュニティとのつながりを分断し、そのことによる具体的かつ重大な精神的苦痛が申立人ら（子ども）に生じている。

したがって、被申立人は本件原発事故を発生させた責任として、申立人ら（子ども）が、地域コミュニティの分断による精神的苦痛を被ったことについて、損害賠償義務を負う。

## 4 高齢者におけるコミュニティ破壊による精神的苦痛

### （1）高齢者にとってのコミュニティ

高齢者にとってのコミュニティとは、これまでの人生を形成してきた生活環境そのものである。申立人ら（高齢者）は、子どものころから家族を含む地域コミュニティに育まれ、その中で自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持させてきた。

本件原発事故の後、浪江町民は日本全国に避難しているが、

申立人ら（高齢者）の中には、ふるさと浪江町を求めて、不便を承知で避難先から浪江町に帰ってくる者も多い。浪江町の一時立入（専用バスによる立入）の個別計画表によれば、42世帯56名のうち、ほぼ75%は60歳以上の高齢者が占めている（甲129）。申立人ら（高齢者）にとっては、浪江町はふるさとであって、少しの時間でも良いから浪江町に戻りたいと感じていることが明らかになっているといえよう。

申立人ら（高齢者）は、浪江町で生まれ、浪江町の学校に通い、浪江町で働き、浪江町で家族を持ち、浪江町で自分の人生を作ってきた。そして、住み慣れた浪江町で、大切な浪江町で、家族や友人に囲まれて、そう遠くはない最期を迎えようと思っていた。本件原発事故は、申立人ら（高齢者）のコミュニティを破壊し、申立人ら（高齢者）から、その全てを奪い去った。

「避難場所を5箇所変え、途中からは実家の母も一緒に避難するため連れて移動しました。ボケもなく、自分のことは全部自分でやっていた母ですが、3箇所目の避難場所では鬱病的になり、昨年の（平成24年の）10月には亡くなってしまいました。事故がなければもっと長く生きられたでしょうに。」

## （2）コミュニティ喪失による健康被害

ア 加齢に伴うストレス状況の発生原因の一つは、中壮年期に持っていた社会的役割を剥奪されることによって起こると言われている。また、住み慣れた家を離れることや、居住環境の変化、社会的役割の低下、社会的孤立は、それぞれ老齢期のうつ病の誘因とされている（甲130）。当該誘因は、全て、コミュニティ喪失と深く関連している。

コミュニティを喪失したことにより、申立人ら（高齢者）は、住み慣れた浪江の町を離れ、全く見知らぬ土地に住まざるを得ない状況におかれ、居住環境は大きく変化した。そして、下記のとおり、申立人ら（高齢者）が浪江町で長年築いてきた社会的役割は、浪江町のコミュニティが破壊されたことにより、失

われてしまった。長年築き上げてきた社会的役割等全てを突然喪失したこと、申立人ら（高齢者）にはうつ病の発生も多く見られている（甲 41）。ある高齢者の女性は、避難後、眠れなくなって睡眠薬を処方されているが、最近は効かなくなり、一時間ごとに目が覚め、「一日一回は生きているのが嫌だなと思う、死んだ方がいいのかも。生まれてからずっと（同じ）町に住んでいた。そこで死にたい。」という（甲 76）。それほど、申立人ら（高齢者）が住み慣れた町を奪われた悲しみは大きい。

イ また、うつ症状との併存がよく見られる認知症患者は、本件原発事故を機に増えている。申立人ら（高齢者）の中には、コミュニティを喪失し、人との関わりや生きがいを喪失したことにより、認知症になったり、以前から認知傾向にあった人の症状が、本件原発事故を機に進行したりする様子が見られる（甲 40）。実際に、浪江町の生活相談支援員の印象として、人付き合いが苦手な者や、今まで兄弟等と付き合っていた者が離れ離れになり、誰とも付き合えなくなったような者は認知症状の進行が早いように感じるとの陳述もある（甲 41）。また、大勢で（二世代、三世代）で暮らしていた者が、家族と離れて一人だけの生活になり、話すこともなく、コミュニケーションをとることが苦手な者などで認知気味になっている者が多数いる（甲 41）。

認知症を含む要介護者が増加しているというデータがある。全住民が避難生活を送る福島県の 7 町村の要介護者認定者数（今年 4月末）が、震災前の 1.46 倍と、全国平均の 1.12 倍を大きく上回り、各都道府県平均よりも増加率が高いことが明らかになっている。地域での繋がりであるコミュニティが分断されたことにより、気力が衰えたり、運動不足になったりするケースがあるといい、高齢者の避難者が環境の変化に適応できない現状が浮き彫りとなっている。環境の激変で、近所づきあいが希薄になり、気持ちがふさぎがちになって症状は悪化していく、孤独な仮設住宅暮らしで部屋に閉じこもりがちになり、運動不足から体力が衰え、介護が必要になるケースも目立つ（甲

131)。

ウ このように、申立人ら（高齢者）にとってコミュニティから享受していた利益が非常に大きいということは明らかである。コミュニティを破壊されたことで、自分の居場所を失い、生きがいを失って、健康被害を被るほど、申立人ら（高齢者）は精神的苦痛を受けている。

#### (3) 「死に場所」としてのコミュニティ

また、申立人ら（高齢者）にとっては、幼いころから生まれ育ち、自らの歴史を積み重ねてきた浪江町で最期を迎えるという想いは極めて強い。申立人ら（高齢者）の中には、避難先から浪江町に戻る見通しがつかない中で、「もう、ここで死ぬのか」と口にする人、弱気になっている者もいる（甲 41）。また、浪江町には何年も帰ることができないことは理解しているが、それでも帰りたい、最期は自分の家で死にたいという思いがある一方、それが許されないという不合理さに苦しんでいる（甲 42）。

避難者を50人以上受け入れてきた福島市の特別養護老人ホームの事務局長は、「もう故郷には戻れないのではと悲観的になり、家の中にこもってしまう悪循環も生じている」と述べている（甲 131）。このように、浪江町で最期を迎えるという希望が断たれた申立人ら（高齢者）の悲しみはとても大きい。

最期の場所である「死に場所」を選ぶことは、クオリティー・オブ・ライフの重要な要素であるが、自分のふるさとである浪江町という「死に場所」を選ぶことができない悲しみは計り知れず、申立人ら（高齢者）は精神的苦痛を受けている。

#### (4) 「墓」とコミュニティ喪失

「お墓も倒れ、ただただ手を合わせてごめんねということしかできません。」「墓地も荒れ放題。生きる希望が日一日と萎えてゆくことに耐えられない。」

申立人ら（高齢者）の中には、「線量が高くてもいいからとにかく帰りたい、先祖の墓参りをしたい」という者もあり、先祖

からの土地・墓を守っていきたい思いが強い者が多い（甲 91）。被害実態報告書（甲 100）においても、先祖、個人の供養、お墓参りができない精神的苦痛は相当に大きいことが明らかになっている。

申立人ら（高齢者）にとって墓は、自分を形作った先祖に対する感謝・敬愛の情を表現する場所であり、浪江町にある墓を守ることが先祖への供養に他ならない。本件原発事故で、コミュニティが破壊され、墓参りもままならなくなってしまったことにより（甲 124）、申立人ら（高齢者）は、先祖への敬慕を表現することができなくなり、精神的苦痛を受けている。

#### （5）自然環境と申立人ら（高齢者）とのつながり

前記のとおり、浪江町は、海・山・川に囲まれ豊かな自然を有する町であった。申立人ら（高齢者）は、幼い頃からこのような豊かな自然に囲まれて育ち、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させ、自分自身の豊かな心のふるさとを形成してきたのである。

また、浪江町は古くから農業や漁業が盛んで（甲 94）、申立人ら（高齢者）は、地元でとれた農水産物を食し、あるいは自ら農業や漁業を営むなどして豊かな食環境を享受していた。さらに、申立人ら（高齢者）は、趣味が田んぼや畑、土いじりで、その仕事が生きがいであった。

すなわち、申立人ら（高齢者）の身体的及び精神的な健康や生きがいは、浪江町での豊かな自然に育まれたものだといつても過言ではない。

「兄弟、親類、何よりも友人となかなか会えない。皆ちりぢりになって苦痛この上なしだ。ふるさとの野や山、海や川には春夏秋冬の楽しみがあった。例えば、山に筍取りに行ったり、川へ魚釣りに行ったり、町や大字の祭ごとに参加する楽しみも、東電の事件でみな出来なくなってしまった。この苦痛は大変なものだ。」

「浪江には山があり、川があり、海があり、親戚も皆近くにおり、友達も知人もいっぱいでした。良いところでした。」

本件原発事故がなければ、申立人ら（高齢者）は、これまでずっと傍にあった自然環境に囲まれて、最期まで豊かな人生を送ることができるはずであった。しかしながら、本件原発事故により、浪江町の自然は汚染され、申立人ら（高齢者）は、自然の豊かな恵を享受することができなくなってしまい、精神的苦痛を受けている。

#### （6）社会環境と申立人ら（高齢者）のつながり

##### ア 政治機能

浪江町は、行政区や隣組という確立したコミュニティを有していた。都会など多くの自治体では、市町村とは別にこのような確立したコミュニティを有していない。それだけ、浪江町においてコミュニティの繋がりは強かったということができる。

浪江町には 49 の行政区があり、さらにその下部組織として隣組が存在していた。行政区には、行政の情報を伝達する行政区長（行政嘱託員）が置かれ、浪江町からの伝達事項が浪江町民にスムーズかつ正確に伝わる仕組みがとられていた。行政区の集まりは、年度はじめに行われる定例総会と臨時に行われる臨時総会の二つがあり、定例総会では、主として、昨年度の決算、今年度の事業と予算について話され、臨時総会は、火災などの自然災害のときなどに開かれる（甲 122 の 3）。このような総会を開いたり、浪江町からの情報を迅速に町民に届けたりするなど、浪江町の行政サービスを誰もが平等に受けられる仕組みが浪江町にはあった。さらに、行政区対抗で運動会が開かれたりするなど、行政区単位での結びつきも強いものがあり、行政区は住民の生活を支えていた。

申立人ら（高齢者）は、長い間浪江町を支えてきた人間として、行政区長や隣組の長などに主体的に就任し、地域のまとめ役となり、地域発展の一翼を担うことによって、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきた。平成 21 年度から 23 年度の行政区長をみると、その多くは 60 歳以上の高齢者である（50 代 7 名、60 代 28 名、70 代 13 名、80 代 1 名、甲 132）。

このように、申立人ら（高齢者）は、浪江町及びその下部組織となる行政区や隣組というコミュニティから、社会的役割・職業的役割を与えられ、これにより、浪江町民は住みよい浪江町での暮らしを享受していたということができる。

申立人ら（高齢者）は、自分たちが浪江町をまとめ、支えているという自負をもって、かつそれを生きがいとして生活してきた。本件原発事故により、行政区などの政治的つながりはほぼ崩壊し、申立人ら（高齢者）は、浪江町の中で与えられていた社会的役割・職業的役割を失ったことで、精神的苦痛を受けている。

#### イ 経済的機能

浪江町では農業協同組合、漁業協同組合、商店、商工会、商店街活動等の経済活動が盛んであったところ、申立人ら（高齢者）は、浪江町の農業や漁業を支えるため、農業協同組合や漁業協同組合に参加し、浪江町の産業発展に寄与してきた。また、浪江町の商業発展においては、過疎化が進む中で、申立人ら（高齢者）たちが中心となって商店や商店街の活性化を図るため様々な工夫をするなどして町全体を盛り上げてきた。浪江町の商工会では「桜まつり」や「ストリートミュージックフェスタ」等が企画され（甲 133）、申立人ら（高齢者）は成人と共に町おこしの中心を担っていたといえる。また、申立人ら（高齢者）は、自らの経験をもとに、浪江町を担っていく成人たちにアドバイスをするなどして、積極的に町の発展等に寄与していた。そして、このことが自己人格・アイデンティティの形成、発展等や自身の生きる喜びにつながっていた。

また、申立人ら（高齢者）は、浪江町の経済的な活動を通して、地域の住民と深く関わり合い、コミュニケーションをとりながら浪江町を支えてきた。このように、申立人ら（高齢者）は、経済的機能における役割も与えられた中で、人とのつながりを築き上げ、豊かな人生を送っていたのである。

#### ウ 社会機能

##### （ア）家族関係

「今まで一緒だった家族が別々で孫の顔も見れなくなつた。子ども家族が来ても泊めてやれない。來ることも少なくなつてしまつた。仕事を持ち、一生懸命を働き、生計を立てていた。生きがいを失つたこと。何代も受け継いだ財産もゴミと化してしまつたような喪失感。稼ぎ働き 55 年もの人生が全て奪われ生き甲斐も失つてしまつた。」

「60 歳を過ぎてからのアパート生活。周りには、知人が誰一人いなく、話もできない生活。毎日毎日涙がでるほど不安。同居している娘が病気になった。入院・手術・退院してからの通院。自分がしっかりしていなくてはと思っても、本当に心細く、どうしてこんな目に遭うのかと腹が立ちます。ひとりでに涙が出てくる。」

「家族がバラバラになって毎日孫の顔が見られなくてさみしい。隣町に住んでいた娘、孫もしおりゅう家に遊びに来ていたが、年に数回しか会えなくなり、來ても仮設住宅が狭く思いっきり走ったりできない。泊まりに來てもスペースがないのでのんびりできずかわいそう。町内に住んでいた年老いた両親の様子を週 1、2 回程度うかがっていたが、今は何ヶ月かに 1 回ぐらいしか行けないので心配。」

「今は自分がボケるのがわかるようだ。若者は、仕事の関係、孫達は、それぞれ中高と学校授業が忙しく、來ることも少なくなり、また私が行つてもワンルームに生活しているところには、泊まれない。幸せな家族が、離れ離れで絆が薄くなるようだ。一番さみしいことだ。」

浪江町では、申立人ら（高齢者）が家族の長老としての役割を担い、家族を支えてきた。申立人ら（高齢者）は、自らの経験を元に子を育て、さらに孫を育て、家族を作つていた。自分たちが生まれ育つた町で、子どもを産み、育て、家族を作っていくことの喜びは、自分の血が浪江に根付き、代々つながっていくという歴史を作る喜びであった。自分の愛する地で、自分の愛する子がすくすくと育ち、その子がさらに家族を形成していく過程は、申立人ら（高齢者）にとっての自己人格・アイデンティティの形成、発展等に寄与し、自身の人生を豊かにしていた。

しかし、本件原発事故により、浪江町では、世帯人数が多かつたが、本件原発事故以降は、世帯人数が減少し、家族が

バラバラになってしまったため（甲 38）、申立人ら（高齢者）は、家族の長老としての役割を失った。また、申立人ら（高齢者）には孫を見る役割があったが、家族離散により孫と会うことすらできなくなってしまい、社会的役割を一つ喪失した。

このように、本件原発事故により、家族というコミュニティが失われたことは、申立人ら（高齢者）にとって精神的苦痛となっている。

#### （イ）その他の人間関係

「一生をかけて築いた家庭、家、人脈がなくなってしまった。生まれた浪江町を住めない町にされてしまった。」

「コミュニティがある場合は、お互いの助け合いができていたが、現在はそれができないので、解決するのにも時間がかかったり、しまいにはあきらめることが出てくる。」

「健康づくりのため、婦人会のフラダンスや舞踊のふるさと会やコスマス会の踊りの練習を続けていましたが、各地にばらばらに避難したので再会できない友人がおり、非常に寂しい。」

申立人ら（高齢者）は、浪江町で様々な人間関係を築いていた。婦人会、ふるさと会、コスマス会など、老後の趣味などを通して仲間との交流を楽しむことによって（甲 100）、自己人格・アイデンティティを形成、発展等させてきた。

しかし、本件原発事故により、申立人ら（高齢者）は、浪江町でこれまで築き上げてきた人間関係、交流を奪われ、新しいコミュニティを作ることもできず、これまでのように誰かとお茶のみ等をすることもしないで引きこもりになりました（甲 42）。

本件原発事故によって、仲間との交流は閉ざされた。残された人生を豊かに生きていくために、気の合う仲間で自分の趣味を楽しむ喜びを失ってしまったことにより、申立人ら（高齢者）は精神的苦痛を受けている。

#### イ 文化機能

「定年退職後は地域の人々のため自分のできる範囲で尽くし、父母が残

してくれた家や庭の手入れなどをして穏やかに日々を送りたいと思っていた。しかし、原発事故のため、一切を無に帰されてしまった。このままでは自分が生まれ育った地域の伝統、民族、慣習、芸能など全てが消え去ってしまう。私達の祖先から營々と続いてきた地域の歴史さえも否定されてしまう。」

浪江町は、田植え踊りや請戸漁港出初め式、請戸の安波祭、十日市、裸祭りなどの伝統行事が盛んであった（甲 94、甲 122 の 2）。申立人ら（高齢者）は、幼い頃からこのような伝統行事に参加し、浪江町に代々受け継がれてきた伝統を肌で体感してきた。近所づきあいも密で、当然のように消防団等に入り、地域活動の運営やお祭りの企画を行った。地域の伝統行事等に参加することで、浪江町の歴史を脈々と受け継ぐ自負が芽生え、「浪江町民としての」人格・アイデンティティが形成、発展等されてきたことは、疑いようのない事実である。

しかし、本件原発事故により、コミュニティが破壊され、これらの文化機能が奪われたことで、申立人ら（高齢者）は精神的苦痛を受けている。

#### （7）小括

以上のとおり、申立人ら（高齢者）にとって、コミュニティは自らの人格・アイデンティティの形成、発展等と切っても切れない関係にあり、当該コミュニティがあったからこそ豊かな人格・アイデンティティが育まれてきたということができる。その意味で、コミュニティは、申立人ら（高齢者）の自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持してきた重要な役割を持つ。

しかしながら、本件原発事故により、浪江町民は全てのコミュニティを奪われた。申立人ら（高齢者）は、コミュニティから引き離されることにより、地域の長老としての役割を喪失し、家族とのつながりやその他人間関係も奪われてしまった。疎外感は申立人ら（高齢者）を苛み、いつ帰れるかもわからず、帰る場所もないという喪失感に悩んでいる。これは、申立人ら（高

齢者）にとって、平穏な生活を奪われたという枠を超えた極めて大きな精神的苦痛に他ならない。

## 5 まとめ

以上述べたとおり、申立人らは、成人、子ども、高齢者それぞれの立場において、浪江町でこれまで築き上げてきたコミュニティ、及び、浪江町で将来築きあげていくはずであったコミュニティを奪われ、自己人格・アイデンティティを形成、確立、発展、維持していく機会を奪われたのであって、甚大な精神的苦痛を受けている。

## 第5 結語

本件原発事故により浪江町の地域コミュニティが破壊され、それによって、浪江町民である申立人ら一人ひとりにおいて甚大な精神的苦痛が生じているところ、かかる精神的苦痛については中間指針では考慮されていないことから、申立人らの慰謝料算定の考慮要素としてコミュニティ破壊による精神的苦痛を考慮し、慰謝料を増額すべきである。

以上